平成 22 年度

知床国立公園ウトロ海域における海鳥の保護と 持続可能な海域利用検討業務

Protection of the sea bird at the sea area Utoro in Shiretoko National Park, and continuous ocean space use.

報告書

平成 23 年 3 月

環境省釧路自然環境事務所 ユニオンデーターシステム株式会社

平成 22 年度

知床国立公園ウトロ海域における海鳥の保護と持続可能な海域利用検討業務 Protection of the sea bird at the sea area Utoro in Shiretoko National Park, and continuous ocean space use.

目 次

1.	業務	络概要	ī	1
	1-1.	業務	3の目的	1
	1-2.	業務	· 概要	1
2.	こオ	まて	での経緯	2
4	2-1.	検討	会に至る背景	3
	2-1-	-1.	ウトロ海域利用に関する経緯	3
	2-1-	-2.	自然公園法の改正(海域公園地区制度の創設)	4
4	2-2.	検討	†会年次スケジュール	5
3.	関連	直する	法令の情報収集及び整理	6
;	3-1.	観光	船事業者における運行航路の許認可について	6
;	3-2.	デニ	イ設置に関する許可申請などについて	8
	3-2-	-1.	デコイの陸上設置	8
	3-2-	-2.	デコイの海上設置	10
;	3-3.	港湾	が施設での展示物の許認可について	. 11
4.	ケ1	(マフ	リ等の重要性についての共通認識の確立	13
4	1 -1.	地元	.関係者及び関連機関へのヒアリング	13
	4-1-	-1.	目的	13
	4-1-	-2.	調査方法	13
4	4-2.	関係	者及び関係機関による現場での検討	24
	4-2-	-1.	実施概要	24
	4-2-	-2.	実施状況	24
5.	観光	台船利	J用者動向調査(試験調査)	27
į	5-1.	調査	t目的	27
į	5-2.	調査	ī方法	27
	5-2-	-1.	アンケート票の設問設定	27
	5-2-	-2.	アンケートの配布	28
	5-2-	-3.	アンケート調査結果	30
6.	関係	香会	議・地域検討会の開催	45
(3-1.	第 1	回 関係者会議	45
	6-1-	-1.	議事概要	46
(3-2	笙 1	同 地域檢討会	40

		6-2-	1.	議事概要	50
	6	-3.	第 2	2 回 地域検討会	53
		6-3-	1.	議事概要	54
	6	-4.	第2	2 回 関係者会議	57
		6-4-	1.	議事概要	58
7.		次年	度実	実施計画	62
	7.	-1.	目的	<u> </u>	62
	7.	-2.	実施	拖内容	62
		7-2-	1.	広報普及啓発	62
		7-2-	2.	海鳥等の実態把握	63
		7-2-	3.	利用動向の把握	64
		7-2-	4.	デコイの設置	65
		7-2-	5.	調整事項	66
8.		ガイ	ドブ	ブック(パンフレット)の原版作成	67
	8	-1.	関係	系者レビュー	68
	8-	-2.	海鳥	鳥ガイドブック(パンフレット)	69

資料編

1. 業務概要

1-1. 業務の目的

知床国立公園の斜里町側の海沿いでは、ウミウやウミネコをはじめとする数多くの海島が繁殖している。そのなかで、レッドリストで絶滅危惧種 類に指定され、希少鳥獣でもあるケイマフリについては、平成 14 年度には 129 羽が海上で確認されていたものが、平成 20 年度には 98 羽まで減少している。個体数が 100 羽以下となった場合、地域的な絶滅のおそれは一段と高まるとされ、知床世界自然遺産地域科学委員会の委員からも早急な保護対策の実施を求められている。

ケイマフリの減少要因は明らかではないが、生息海域では、従来からの生業として営まれてきた漁業に加え、近年では観光船による利用やシーカヤックでの利用など様々な形態での利用がなされており、海鳥等の野生生物を取り巻く環境は変化している。また、平成21年6月に改正された自然公園法では、新たに海域での自然環境保全のための取組みも強化されている。

このような状況の中、本業務では、ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立をはかるため、海域の利用状況や過去の海鳥の調査結果を踏まえて、観光船等に求められる環境保全措置のあり方、持続可能な海域の利用及びモニタリングのあり方について検討するため、海域利用関係者(事業者等)と関係行政機関に加え、海鳥等に関する学識経験者の参画した検討会を開催するものである。

1-2. 業務概要

1) 業務名称: 平成 22 年度知床国立公園ウトロ海域における海鳥の保護と 持続可能な海域利用検討業務

2) 業務箇所:斜里町ウトロ

3) 業務期間:平成22年6月8日~平成23年3月25日

4) 発注者 : 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所

5) 受注者 : ユニオンデーターシステム株式会社

2. これまでの経緯

本業務は、「平成 21 年度知床国立公園ウトロ海域における適正利用検討業務」において進められてきた議論に基づき計画されたものであり、取組み体制や取組み方針については、基本的に昨年度の流れを踏襲するものである。また、平成 21 年度以前の海鳥保護に関する取組みとしては、前年の平成 20 年度に環境省、知床海鳥研究会(代表 福田佳弘氏)、地元観光船事業者らとの間で、海鳥の生息と観光船の与える影響について、これまでの調査結果を交え意見交換が交わされている。

海鳥の生態調査に関連しては、平成 9 年度(1997)以降に斜里町(1997-1998) 知 床海鳥研究会(1999-2003) 環境省(グリーンワーカー事業「知床半島における海鳥生 育状況調査」 2004-2009)と継続的に生息状況調査が実施されており、中でもケイマフ リの繁殖状況(営巣数など)については、2002年から毎年観察が続けられている。

平成 21 年度 知床国立公園ウトロ海域における適正利用検討業務(環境省)

- ・ 既存データの収集・整理
- ・ 他地域での先進事例の収集
- ・ 地元関係者ヒアリング
- ・ 懇談会の開催

事前打合せ 平成 22 年 2 月 10 日 (場所:阿寒湖自然保護官事務所) 懇談会 平成 22 年 3 月 5 日 (場所:知床世界遺産センター)

・ 知床国立公園における海域適正利用の方向性の検討

2-1. 検討会に至る背景

第1回地域検討会資料より

2-1-1. ウトロ海域利用に関する経緯

- ・ 昭和 59 年 2 月に、貴重な植物群落や各種野生鳥獣の生育地である知床岬一帯の 自然景観を保護するため、レクリエーション目的の立ち入りを抑制することを目 的として、関係行政機関において「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わ せ」が策定された。
- ・ 平成 16 年 12 月に、知床国立公園利用適正化検討会議において「知床先端部地 区利用適正化基本計画」が策定され、海鳥・海棲哺乳類や漁業活動へ悪影響が生 じないよう一定の「利用の心得」の下で利用することが方針として示された。
- ・ 平成 17 年 6 月に知床岬において発生した観光船の座礁事故を発端として、同年 7 月に**知床地区旅客船等安全対策等連絡会議**が組織され、平成 18 年には、主に 安全面を勘案し、利用の心得の作成状況等も参考として基準航路が策定された。 しかし、基準航路策定時に関係機関が全員一致しての結論には至っていない。当 会議は、平成 17 年度以降事故が発生していないことから平成 20 年から活動休 止中。
- ・ 平成 20 年 1 月に、地域の関係機関によって知床半島先端部を利用するためのルールとして、「知床半島先端部地区利用の心得」が公表された。利用の心得の中では、 観光船では認可を受けている航路から外れて航行しないことや、 海棲哺乳類、海鳥、猛禽類及びヒグマ等の生息行動に影響を与えるような接近行為をしないことなど、動力船による海域利用に関する事項もあげられている。
- ・ 平成 20 年 2 月に開催された知床世界遺産調査報告会において、海鳥の繁殖に関して、観光船による海域利用の影響を受けている可能性が推察されるとの発表を受けて、科学委員会の委員からも、海域の利用について検討が必要である旨の指摘を受けた。
- ・ 知床の世界自然遺産としての価値をより良い形で後世に引き継いでいくに当たり、極めて多様かつ特異な価値を有する遺産地域の自然環境を将来にわたり適正に保全・管理していくことを目的として、平成 21 年 12 月に「知床世界自然遺産地域管理計画」が策定された。

・ この中で、遺産地域の原生的な自然環境を将来にわたり保全し、人々に大きな感銘をもたらし続けることを前提として、観光、自然探勝、登山、釣り等の利用は、自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行うことで、原生的な自然環境の保全と、地域の主要な産業である観光を始めとするレクリエーション利用との両立を図ることが基本方針として示されている。

また、遺産地域の海岸部及び海域は、ケイマフリやオオセグロカモメ、ウミウ等の海鳥や海棲哺乳類の生息地・繁殖地となっているため、観光・レジャー目的の船舶や水上バイクの航行、無秩序な餌やりや観察等がこれら海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えることも懸念される。このため、海域のレクリエーション利用が海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えないようルールづくりを行うとともに、普及啓発を行うということが、主要利用形態毎の対応方針として示されている。

2-1-2. 自然公園法の改正 (海域公園地区制度の創設)

・ 近年、優れた海中の景観の他、海上を含む海域の景観が、ますます自然探勝に供され、また海鳥の休息地等として生物多様性保全の観点からも重要であると評価されるなど、その価値が高まってきている。

また、海洋性レクリエーションの多様化により、優れた景観を間近に眺めることができる海域は、シーカヤックなどを用いた質の高い自然体験の場として利用されることなどにより、その重要性が高まっている。

このように海域における景観の価値は、海中にとどまらず海上についても重要であると認められるようになりつつあり、海域の景観の保護に向けた取組は、海上の景観も含めて総合的に推進していくことが必要となっている。

そのため、海中の景観のみを対象としていた現行の海中公園地区制度を、生物 多様性の豊かな干潟や、干潮時に海上に干出する岩礁等の特徴的な地形、海鳥、 海獣等の動植物によって構成される海上の景観を含む海域公園地区に改め、陸海 域の一体的な保全を図ることが可能となる。

また、観光船により無秩序なウォッチングツアーが野生動物等へ悪影響を与えることが報告されていることから、これまで陸域に限定されていた利用調整地区を海域公園地区にも指定できることとし、海域における公園利用者の立入り人数・期間・方法等を調整することにより、海域の生態系の保全と持続可能な利用を推進することができるようになる。

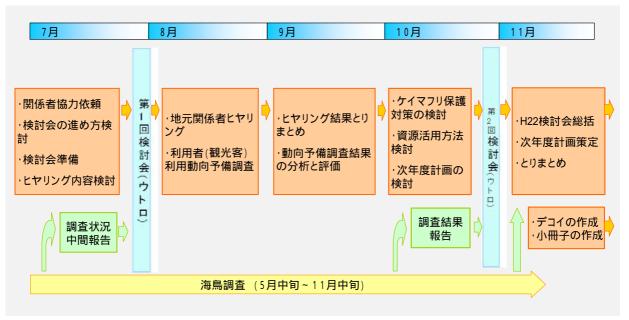
2-2. 検討会年次スケジュール

検討会年次スケジュールは、5 カ年に亘る計画が昨年度まで立案アされていたが、第 1 回関係者会議の協議の中で、事業のスピードアップが必要との判断から期間を短縮、し 3 カ年計画への組み換えを行った。これにより検討会では平成 24 年度までに一定の成果を出す事を目標に取組みを進める事となった。またこれに沿った形で、今年度スケジュールも検討され検討会にて承認された。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
自	然観光資源の価値の向」			
	ケイマフリ繁殖地の再 生実験	デコイ製作	デコイ設置、誘引 効果モニタリング	誘引効果モニタリング
	海鳥の生態調査 ・ウトロ~岬の分布	生態調査 ·本調査	生態調査 ・追加調査	生態調査
	·生息状況、採食状況	・モニタリング	・モニタリング	・モニタリング
利	用機会の拡大			
	利用動向調査	予備調査(利用者 アンケート)	本格調査(利用者 アンケート)	本格調査(利用者アンケート)
	魅力的な航路開発	-	新航路の検討	新航路の試行
各	種海域利用者間の調整			
	漁業、遊漁、シーカヤック等の状況把握	関係者ヒアリング 課題整理	実態調査	検討·調整
広	報普及啓発			
	海域利用の楽しみ方の PR	小冊子作成	-	観察会開催等

表 2-2-1 検討会年次スケジュール

表 2-2-2 今年度スケジュール



3. 関連する法令の情報収集及び整理

今後の取り組みの中で予想される観光船事業者の航路変更、ケイマフリのデコイの設置に、ウトロ漁港区域での海鳥の保護 PR 看板の設置について、関連法令と必要な許可申請について調査・情報収集を行った。

3-1. 観光船事業者における運行航路の許認可について

観光船の航路に関して、将来的に海鳥の保護への取り組みの一環として、観光船の航路の変更が考えられる場合の、航路変更に関する手続きについて調査した。

現在ウトロ周辺で営業されている観光船事業者は、それぞれ事業者ごとに一般旅客定期航路事業者として、「海上運送法」に基づき国土交通省(運輸局)より事業認可を受け営業している。北海道内の許認可業務は北海道運輸支局で行われる。

また例えば、航路の変更を検討する際に、実際の利用客を乗せた運行時に航行ルートを変えて、利用客の反応を検証するような運行をする事は認められない(北海道運輸支局旅客船舶産業課に確認)。しかし、航行ルートを検討する為に利用客を乗船させずに航行するような場合では、運行業務の範疇外のため認可航路の制限はない。

以下、「海上運送法」条文より抜粋

海上運送法

(昭和二十四年六月一日法律第百八十七号) 最終改正:平成二〇年六月六日法律第五三号

第一章 総則(第一条・第二条)

第二章 船舶運航事業(第三条 第三十二条)

第三章 船舶貸渡業、海運仲立業及び海運代理店業 (第三十三条)

第四章 日本船舶及び船員の確保(第三十四条 第三十九条の四)

第五章 海上運送事業に使用する船舶の規格及び船級(第四十条・第四十一条)

第六章 雑則(第四十二条 第四十五条の四)

第七章 罰則(第四十六条 第五十五条)

附則

第二章 船舶運航事業

(一般旅客定期航路事業の許可)

- **第三条** 一般旅客定期航路事業を営もうとする者は、航路ごとに、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
 - 2 前項の許可を受けようとする者は、国土交通省令の定める手続により、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
 - 二 航路の起点、寄港地及び終点、当該事業に使用する船舶、係留施設その他の輸送施設の概要その他国土交通省令で定める事項に関する事業計画
 - 3 第一項の許可の申請をする者は、指定区間を含む航路において当該事業を営もうとする場合にあつては、前項各号に掲げる事項のほか、申請書に当該指定区間に係る船舶 運航計画(運航日程及び運航時刻その他国土交通省令で定める事項に関する計画をい う。以下同じ。)を併せて記載しなければならない。
 - 4 第二項の申請書には、資金計画その他の国土交通省令で定める事項を記載した書類を 添付しなければならない。

(許可基準)

- **第四条** 国土交通大臣は、一般旅客定期航路事業の許可をしようとするときは、次の基準に 適合するかどうかを審査して、これをしなければならない。
 - 一 当該事業に使用する船舶、係留施設その他の輸送施設が当該航路における輸送需要の 性質及び当該航路の自然的性質に適応したものであること。
 - 二 当該事業の計画が輸送の安全を確保するため適切なものであること。
 - 三 前号に掲げるもののほか、当該事業の遂行上適切な計画を有するものであること。
 - 四 当該事業を自ら適確に遂行するに足る能力を有するものであること。
 - 五 当該事業の開始によつて船舶交通の安全に支障を生ずるおそれのないものであること。
 - 六 指定区間を含む航路に係るものにあつては、当該指定区間に係る船舶運航計画が、当該指定区間に係る離島その他の地域の住民が日常生活又は社会生活を営むために必要な船舶による輸送を確保するために適切なものであること。
- 第五条 国土交通大臣は、一般旅客定期航路事業の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合には、その許可をしてはならない。
 - 一 一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過していない者であるとき。
 - 二 一般旅客定期航路事業の許可、特定旅客定期航路事業の許可又は第二十一条第一項に 規定する旅客不定期航路事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過 していない者であるとき。
 - 三 法人である場合において、その法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)が前二号のいずれかに該当するとき。

(船舶運航計画の届出)

第六条 一般旅客定期航路事業の許可を受けた者は、船舶運航計画(指定区間に係るものを除く。)を定め、国土交通省令の定める手続により、運航を開始する日までに、国土交通大臣に届け出なければならない。

・ (事業計画の変更)

第十一条 一般旅客定期航路事業者がその事業計画を変更しようとするときは、国土交通省令の定める手続により、国土交通大臣の認可を受けなければならない。ただし、国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、この限りでない。

2 第四条の規定は、前項の認可について準用する。

3 一般旅客定期航路事業者は、第一項ただし書の事項について事業計画を変更したとき は、遅滞なく、国土交通大臣にその旨を届け出なければならない。

(船舶運航計画の変更)

- 第十一条の二 一般旅客定期航路事業者がその船舶運航計画を変更しようとするときは、国 土交通省令で定める手続により、あらかじめ、国土交通大臣にその旨を届け出な ければならない。ただし、国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更について は、この限りでない。
 - 2 一般旅客定期航路事業者が指定区間に係るその船舶運航計画を変更しようとすると きは、前項の規定にかかわらず、国土交通省令の定める手続により、国土交通大臣の 認可を受けなければならない。ただし、国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更 については、この限りでない。
 - 3 第四条 (第六号に係るものに限る。)の規定は、前項の認可について準用する。
 - 4 一般旅客定期航路事業者は、第一項ただし書又は第二項ただし書の事項について船舶 運航計画を変更したときは、遅滞なく、国土交通大臣にその旨を届け出なければなら ない。

3-2. デコイ設置に関する許可申請などについて

ケイマフリのデコイの設置に関連し、設置に際し必要となる許可申請の要否、および 関連法令と、その申請先などについて調査した。デコイの設置については、その設置箇 所が陸上であるか海上であるかの区分によって必要となる許可申請が異なる。以下に陸 上設置、海上設置それぞれの必要許可申請、関連法令について示す。

3-2-1. デコイの陸上設置

陸上設置の場合は「海岸法」に基づいた許可が必要となる。海岸法では各都道府県 知事は「海岸保全計画」を定めなければならず、また必要と判断されれば「海岸保全 区域」を指定する事ができる。北海道に於いては、道内の海岸のほとんどが海岸保全 区域に指定されており、ウトロ沿岸も指定区域に含まれている。

通常、海岸を占用する場合には占用許可が必要となる。海岸の管理主体は都道府県となり、ウトロ沿岸の場合はオホーツク総合振興局(網走建設管理部)への占用許可申請を行う必要があるが、環境省が主体となってデコイを設置する場合には、海岸法条文 第10条2項(許可の特例)「国又は地方公共団体(港湾法に規定する港務局を含む。以下同じ。)が第七条第一項の規定による占用又は第八条第一項の規定による行為をしようとするときは、あらかじめ海岸管理者に協議することをもつて足りる。」とあり、海岸管理者との協議のみで占用が許可されるものと思われる。

占用料については、一般的には「北海道海岸占用料等徴収条例」に準じた占用料の 支払い手続きが必要となるが、環境省が特例で占用の許可を受けている場合の占用料 の扱いは、別途海岸管理者に確認する必要がある。

次頁、「海岸法」条文より抜粋

(昭和三十一年五月十二日法律第百一号) 最終改正:平成二二年六月二日法律第四一号 第一章 総則(第一条 第四条) 第二章 海岸保全区域に関する管理(第五条 第二十四条) 第三章 海岸保全区域に関する費用(第二十五条 第三十七条) 第三章の二 海岸保全区域に関する管理等の特例(第三十七条の二) 第三章の三 一般公共海岸区域に関する管理及び費用(第三十七条の三 第三十七条の八) 第四章 雑則(第三十八条 第四十条の五)

第五章 罰則(第四十一条 第四十三条) 附則

•

(海岸保全区域の占用)

- 第七条 海岸管理者以外の者が海岸保全区域(公共海岸の土地に限る。)内において、海岸保全施設以外の施設又は工作物(以下次条、第九条及び第十二条において「他の施設等」という。)を設けて当該海岸保全区域を占用しようとするときは、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。
 - 2 海岸管理者は、前項の規定による許可の申請があつた場合において、その申請に係る 事項が海岸の防護に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、これを許可しては ならない。

(海岸保全区域における行為の制限)

- 第八条 海岸保全区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りでない。
 - 一 土石(砂を含む。以下同じ。)を採取すること。
- 二 水面又は公共海岸の土地以外の土地において、他の施設等を新設し、又は改築すること。
- 三 土地の掘削、盛土、切土その他政令で定める行為をすること。
- 2 前条第二項の規定は、前項の許可について準用する。
- 第八条の二 何人も、海岸保全区域(第二号から第四号までにあつては、公共海岸に該当し、かつ、海岸の利用、地形その他の状況により、海岸の保全上特に必要があると認めて海岸管理者が指定した区域に限る。)内において、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。
 - 一 海岸管理者が管理する海岸保全施設その他の施設又は工作物(第十六条及び第三十一条において「海岸保全施設等」という。)を損傷し、又は汚損すること。
 - 二 油その他の通常の管理行為による処理が困難なものとして主務省令で定めるものにより海岸を汚損すること。
 - 三 自動車、船舶その他の物件で海岸管理者が指定したものを入れ、又は放置すること。
 - 四 その他海岸の保全に著しい支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるものを行う こと。
 - 2 海岸管理者は、前項各号列記以外の部分の規定又は同項第三号の規定による指定をするときは、主務省令で定めるところにより、その旨を公示しなければならない。これを廃止するときも、同様とする。
 - 3 前項の指定又はその廃止は、同項の公示によつてその効力を生ずる。

(経過措置)

第九条 第三条の規定による海岸保全区域の指定の際現に当該海岸保全区域内において権原に基づき他の施設等を設置(工事中の場合を含む。)している者は、従前と同様の条件により、当該他の施設等の設置について第七条第一項又は第八条第一項の規定による許可を受けたものとみなす。当該指定の際現に当該指定に係る海岸保全区域内において権原に基づき第八条第一項第一号及び第三号に掲げる行為を行つている者についても、同様とする。

(許可の特例)

- 第十条 港湾法第三十七条第一項又は第五十六条第一項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る事項については、第七条第一項又は第八条第一項の規定による許可を受けることを要しない。
 - 2 国又は地方公共団体(港湾法に規定する港務局を含む。以下同じ。)が第七条第一項 の規定による占用又は第八条第一項の規定による行為をしようとするときは、あらか じめ海岸管理者に協議することをもつて足りる。

(占用料及び土石採取料)

第十一条 海岸管理者は、主務省令で定める基準に従い、第七条第一項又は第八条第一項第 一号の規定による許可を受けた者から占用料又は土石採取料を徴収することがで きる。ただし、公共海岸の土地以外の土地における土石の採取については、土石採 取料を徴収することができない。

3-2-2. デコイの海上設置

海上設置の場合は「北海道海域管理規則」に基づいた許可が必要となる。基本的に海域は国有財産として扱われる。海上にデコイを設置する場合は、北海道知事の使用許可を受けなければならない。申請窓口はオホーツク総合振興局網走建設管理部となる。

以下、「北海道海域管理規則」条文より抜粋

北海道海域管理規則

(趣旨)

第1条 海域の管理については、国有財産法(昭和23年法律第73号。以下「法」という。) 北海道海域使用料等徴収条例(平成12年北海道条例第28号。以下「条例」という。) その他の法令に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

- **第2条** この規則において「海域」とは、国有財産である海域をいう。ただし、次に掲げるものを除く。
 - (1) 漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条第1項から第4項までの規定により指定された漁港の区域内の水域
 - (2) 港湾法(昭和 25 年法律第 218 号)第2条第3項に規定する港湾区域及び同法第56 条第1項の規定により公告された水域

第3条 削除

(許可の申請手続)

- 第4条 法第18条第6項の規定による海域の使用等の許可(以下「海域の使用等の許可」という。)を受けようとする者は、別記第1号様式による許可申請書に次に掲げる図書を添えて知事に提出しなければならない。ただし、当該使用等が、施設に係る工作物を設けない場合であって海域の形質に変更を加えないものであるときは第1号、第2号及び第6号から第8号までの図書、土石を採取するものであるときは第6号及び第8号の図書の添付を省略することができる。
 - (1) 計画説明書 使用等の目的及び当該使用等に係る事業の計画の概要を記載したもの
 - (2) 設計書
 - (3) 位置図 縮尺5万分の1の地形図に使用等をする場所の位置を明記したもの
 - (4) 平面図 縮尺 2,000 分の 1 以上の実測図に使用等をする区域の基点、位置及び形状並びに当該区域の周辺 50 メートルの地域の地形及び地番地目を表示したもの
 - (5) 求積図 縮尺 2,000 分の1以上の実測図に縮尺並びに使用等をする区域の面積の算出方法及びその計算表を記載したもの
 - (6) 縦断面図 縮尺は、縦 100 分の 1 以上横 600 分の 1 以上とし、これに縮尺、測点番号、測点距離、地盤高及び施設の位置を記載したもの
 - (7) 横断面図 縮尺は、100分の1以上とし、これに縮尺、測点番号、地盤高、切盛高及び潮位並びに施設に係る場合にあっては、その位置及び形状を記載したもの
 - (8) 構造図 縮尺は、100分の1以上とし、これに縮尺、名称、寸法、材質等を記載したもの
 - (9) 使用等に係る行為又は事業に関し他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みが十分であることを示す書面
 - (10) 利害関係者がある場合にあっては、その同意書

(許可の内容の変更)

第5条 海域の使用等の許可を受けた者(土石の採取の許可を受けた者(以下「土石採取者」という。)を除く。)が、海域の使用等の許可の内容を変更しようとするときは、別記第2号様式による変更申請書に第4条各号に掲げる図書(変更に係るものに限る。)を添えて知事に提出しなければならない。ただし、第13条に規定する場合は、この限りでない。

(許可の条件)

第6条 知事は、海域の使用等の許可には、海域の管理に必要な限度において、条件を付する ことができる。

(使用等の期間の更新)

第7条 海域の使用等の許可を受けた者 (土石採取者を除く。)が、当該許可に係る使用等の 期間の満了後も引き続いて海域の使用等をしようとするときは、当該使用等の期間の 満了の日前60日までに、別記第3号様式による更新申請書を知事に提出しなければ ならない。

· (原状回復義務)

- 第16条 海域の使用等の許可を受けた者は、当該許可に係る行為を完了したとき又は当該許可に係る使用等を廃止したときは、直ちに、その使用等に係る海域を原状に回復し、又は土石の採取の跡地を整理し、関係職員の検査を受けなければならない。ただし、当該許可を受けた者の申請により、知事が原状に回復することを要しないと認めたときは、この限りでない。
 - 2 知事は、前項の規定による原状の回復又は跡地の整理について、当該許可を受けた者 に対し必要な指示をすることができる。

(書類の経由及び提出部数)

- 第19条 法又はこの規則に基づき知事に対してなすべき海域の使用等の許可等の申請又は届出は、当該申請又は届出に係る行為をする場所を所轄する総合振興局長又は振興局長を経由してしなければならない。
 - 2 前項の書類の提出部数は、正本及び写しの各一部とする。

3-3. 港湾施設での展示物の許認可について

ウトロ漁港は漁業者の船舶利用のほかに観光船の乗り場としても利用されている。漁港施設内に海鳥保護の啓蒙活動、PR 目的に案内板(看板・パネル)などの設置する場合は、港湾施設管理者からの占用許可が必要となる。ウトロ漁港は第4種漁港として管理者は北海道である。漁港内の占用許可などの申請はオホーツク総合振興局産業振興部水産課となっており、関係法令としては「北海道漁港管理条例」が該当する。

以下、「北海道漁港管理条例」条文より抜粋

北海道漁港管理条例

(目的)

- 第1条 この条例は、漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号。以下「法」という。)の規定に基づき、道が管理する漁港(以下「漁港」という。)の維持管理について、必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 知事は、道の管理する漁港施設(以下「甲種漁港施設」という。)のうち基本施設、輸送施設(附帯用地及び安全施設を含む。)及び漁港施設用地(公共施設用地に限る。)について、毎年度その維持運営計画(公害防止又は第8条の規定による物件の除去に係る計画を含む。)を定めるものとする。

- 2 知事は、甲種漁港施設以外の漁港施設(以下「乙種漁港施設」という。)の維持運営について必要があると認めるときは、当該施設の所有者又は占有者に対し、その維持運営に関する資料の提出を求め、又は必要な事項を勧告することができる。
- 3 知事は、第1項の甲種漁港施設の維持運営計画を定めようとするとき、又は前項の規定により乙種漁港施設の所有者又は占有者に対して重要な勧告をしようとするときは、あらかじめ当該漁港の所在する市町村及び関係漁業協同組合の意見を聴かなければならない。

•

- 第4条 漁港の区域内の陸域で知事が指定する区域(法第39条第1項の公共空地及び甲種漁港施設である土地を除く。)において、工作物の新築、改築若しくは増築、土砂の採取又は土地の掘削をしようとする者は、知事の承認を受けなければならない。ただし、規則で定める場合は、この限りでない。
 - 2 知事は、前項の規定による承認の申請があった場合において、その申請に係る事項が 漁港の保全に著しい支障を及ぼすものでない限り同項の承認をしなければならない。
 - 3 第1項の規定による指定は、漁港の保全のために必要な最少限度の区域に限ってする ものとする。
 - 4 知事は、第1項の規定により同項の区域を指定し、又は廃止しようとするときは、1 月前までにこれを公示しなければならない。

•

(占用の許可等)

- 第12条 甲種漁港施設(水域施設を除く。)を占用し、又は当該施設に定着する工作物を新築し、改築し、増築し若しくは除去しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。ただし、国が航行補助施設を設置する場合については、知事に協議することをもって足りる。
 - 2 知事は、前項の許可に甲種漁港施設の利用上必要な条件を付することができる。
 - 3 第1項の占用の期間は、1月(工作物の設置を目的とする占用にあっては、3年)を 超えることができない。ただし、知事が特別の必要があると認めた場合においては、 この限りでない。

4. ケイマフリ等の重要性についての共通認識の確立

ケイマフリをはじめ海鳥の生息環境の保全や保護に関する、海域利用者(漁業者、観光船業者、遊漁船業者ら)の意識や、各事業者間の抱える海域利用上の問題などを把握するため、関係者ヒアリング調査を実施した。また第 1 回地域検討会の開催に合わせ、関係者および関係機関によるシーカヤックと観光船への試乗会を実施し、それぞれの事業者の実際の海域利用の現状や利用者(観光客)の意識について共通認識を持つ機会を企画した。

4-1. 地元関係者及び関連機関へのヒアリング

4-1-1. 目的

ウトロ海域に生息するケイマフリ等の海鳥や、その重要性、そのほか海域の利用状況と課題などについて、観光船事業者、シーカヤック事業者、漁協などの海域利用者を対象にヒアリング調査を実施し、ケイマフリをはじめ海鳥に対する関心度、海域利用上の問題点などを把握する事を目的とし、ヒアリング調査を実施した。

4-1-2. 調査方法

各事業分野の関係者よりヒアリング調査を実施した。本年度実施した関係者ヒアリング調査の実施先を表 4-1-1 に示す。ヒアリング回数は、ヒアリング調査を目的として直接お会いした回数の他に、別の機会にお会いした際にも有意義な内容が会話の中から得られた場合には、回数として含めるものとした。

漁業関係者	4名
観光船関係者	8名
シーカヤックガイド関係者	1 名
遊漁船関係者	2名

表 4-1-1 ヒアリング調査先の内訳

ヒアリング項目は事前に専門委員および環境省の助言と校正を受け決定した。ヒアリング内容項目は、共通ヒアリング項目と、各事業種別に用意した事業種別ヒアリング項目とで構成されている。

ヒアリング調査は、直接聞き取りとアンケートによる方法を併用して実施した。直接聞き取りによるヒアリングでは事前のヒアリング項目を全て聞き取れない場合もあったが、海鳥についての話や海域利用における意見などを会話の中でお話し戴いた。ヒアリング調査は漁業関係者より4名、観光船事業者より8名、シーカヤックガイド事業者より1名、遊漁船事業者より2名の計15名のご協力を頂いた。回答内容を要約して、次頁以降に示す。

関係者共通ヒアリング項目

【検討会に関する内容】

Q.1.1 今回の検討会の目的や進め方についての理解

・ 「よく理解できる」又は「ある程度は理解できる」との意見がほとんどだった。このような取り組み自体には理解を得られていると思われる。アンケートでは無回答のケースもあった。

Q1.2 検討会で扱うべき、その他の検討内容の要望の有無

・ 聞き取りによる調査からは特に意見・要望は得られなかったが、観光船事業者から のアンケート回答の中では「陸との再接近距離の明確化」という回答が寄せられた。

【海鳥への関心について】

Q1.3 海鳥への意識

- ・ 「愛着ある存在」又は「居ないと寂しい気もする」という意見が多く、中には野鳥への関心が高く普段から良く観察されている方も居る。
- ・ 少なくとも「迷惑な存在」と認識されている意見は今回得られなかった。

Q1.4 海で見られる海鳥の生態などに関心はありますか?

- ・ 「結構見ている」、「あまり真剣に見る事は無い」との意見のどちらかであり、事業 種別の傾向も特に見られない。
- ・ 前の質問(Q1.3)で海鳥を「愛着ある存在」と回答された方の多くは、「普段から も結構見ている」と回答された。
- ・ 遊漁船事業者の方からのヒアリングからは、「海鳥は低く飛ぶ時は天候が悪くなる」、 「彼らは結構人間や船を覚えていて沖に出ると同じ鳥が船の近くにやって来る」な ど、身近な存在として親しみを感じている方も見られた。

【海鳥の保護について】

Q1.5 ケイマフリ (赤い足の鳥) および他の海鳥の生息数の変化について

- ・ 「確実に減っている」、「増えていると思う」、「極端に減ってはいないと思う」、との 様々な感想が寄せられた。それぞれのケイマフリへの関心度によって感じ方も異な ると思われるが、誰もが感じる大きな変化としては捉えられていないようである。 ケイマフリについて今まで他の鳥(ミヤコドリ)と勘違いされていた方も。
- ・ 遊漁船事業者の方からは「ケイマフリは確実に減っている。減った原因は観光船の接近とかよりも、一番は餌の問題だと思う。オオナゴを咥えたケイマフリの姿は以前良く見かけたものだが、最近はその光景を見る事が少なくなった。オオナゴの群れは魚探に塊となって現れるが、最近はその群れがあまり見られない。オオナゴの群れに付くホッケも岸寄りが悪くなった。オオナゴが減った原因として、海水の温度が高い事(以前5月の連休頃の水温は0前後だったが最近は2くらいある)また関連して流氷の接岸量が減った事も大きな要因だと思う。」との意見もあり、「そのあたりの事を皆さんは理解しているのか?」と指摘もされた。
- ・ その他、「プユニ岬のケイマフリの増減は感じられない。フレペの滝周辺のカモメ類は減っていると感じる」との声もあった。

Q1.6 オジロワシ、オオワシの生息状況の変化について

「良く解からない」、「あまり変わっていないのでは?」という回答がほとんどであった。観光船事業者からのアンケートからは「少し減っているのではないか」という回答が一件あったが、全体としては大きな変化は今のところ感じられていないようである。

Q1.7 海鳥の死骸の目撃頻度について

・ 「見ない」、「あまり見た事がない」という意見が多かった。見た事がある場合でも 「年に2~3羽カモメ類が死んでいるのを見る」程度の回答であり、日常的に目に する状況ではないようである。

Q1.8 ケイマフリの保護についての賛否、保護への協力の是非

- ・ 「大変理解できる。協力してもよい」、「理解は出来る」、「他の動物の方に関心がある」と回答は様々であったが、概ね「理解できる」という旨の回答が多かった。
- ・ ケイマフリ以外の海鳥保護への理解としてはオジロワシ、オオワシを挙げる方が多い。
- Q1.9 日頃海域を利用する中で海鳥の生息に対して「ちょっとまずいのかな?」と感じることはありますか?
 - ほとんどの回答者からは「ない」という回答であった。
 - ・ 観光船事業者の回答の中で「海岸近くを走る観光船に、海鳥はストレスを感じているのではないでしょうか?」「クルーザーの接近と船のオイル」との意見があった。
- Q1.10 海鳥の保護について協力できる事の有無。また、あるとすればどのような事か?
 - ・ 「何か具体的な内容を提示されれば協力を検討したい。」という意見が多く保護への 協力に前向きな回答が多かった。
 - ・ 「協力できる事がある」と回答された方の意見では「観光客への周知」、「ケイマフリを見たら写真を撮っておく」、「船で沿岸に近付かない事」という意見があった。
- Q1.11 海鳥を保護する事による、それぞれの事業分野におけるメリットへの期待
 - ・ 漁業関係者、遊漁船事業者の方からは「期待出来ないだろう」という意見が多い。
 - ・ 観光船事業者の方からは「期待できる、期待したい」との声が多く聞かれ、「観光資源として期待できる」、「多くの人に海鳥を見てもらいたい、感動して欲しい」との意見が聞かれた。
 - ・ 漁業関係者、観光船事業者の方からの回答で「何か具体的な例を紹介して欲しい」 との意見も一件ずつ寄せられた。

【それぞれの立場からの意見】

- Q1.12 他の海域利用者(漁船・観光船・シーカヤック・遊漁船)との関係で困っている事 (海域利用上の不便・不満、マナー等) 日頃感じている事
 - ・ あまり多くの回答は得られなかった。(回答しにくい設問とも思われる)
 - ・ 【遊漁船事業者から】
 - 「遊漁船は他の船にあまり近付かないから、あまり影響は無いだろう」
 - 【観光船事業者から】
 - 「入出港時の減速、航法を守ってほしい」
 - 「入出港、沖合での釣り船の航法に不満を感じる。また油の流出やゴミの投棄など釣り船のマナーの周知を願う」
 - ・ 【漁業関係者から】
 - 「大型観光船の波を受けると"方浮"?し、作業中危険である」
 - 「シーカヤックが立元?の陸へ揚がりキャンプしているが熊に対して危険」
 - 【シーカヤック事業者からから】
 - 「動力船のシーカヤックについての理解不足」

【海域利用者の連携について】

- Q1.13 他の海域利用者(観光船・シーカヤック・遊漁船)と一緒に、何か共同で企画するような取組みについての賛否
 - · 「何か具体的な内容を提示されれば協力を検討したい。」または「あまりやってみたいと思わない。」という意見が半々といったところであった。
 - ・ 「動力船とシーカヤックの良い所を組み合わせたエコツアー」というアイディアも 聞かれた。

漁業者への追加ヒヤリング項目

【漁業と海鳥について】

- Q2.1 漁業が海鳥に与える影響として、何かそのような状況を経験した事の有無
 - ・ 全ての回答者から「ない」との回答だった。

【その他】

- Q2.2 浜中町での「シーバードフレンドリー認証」という取組みについて
 - ・ 「あまり関心が無い、やりたい人が居るならやれば良い」という意見、もしくは無回答であった。

観光船業者への追加ヒヤリング項目

|【利用者のニーズ・満足度について】|

- Q3.1 利用者の"満足度"という点での手応えについて
 - 「ある程度皆さん満足して(楽しんで)帰られていると思う」という意見が多く、利用者の満足度には手ごたえを感じられているようである。
 - · 天候が悪い場合、船酔いをした利用者には、満足させてあげられなかったケースと 認識されている。
- Q3.2 利用者が喜ぶ場面とは?
 - ・ 「熊の出没などの野生生物の出現」、「風景(知床連山、断崖、滝)」がやはりほとんどを占めており、これらが最も喜ばれる要素と認識されている。
 - ・ 「.船内ガイド」に喜ばれているとした回答もあり、ガイドの内容に対しての手ごた え(利用者の良い反応)を感じている回答も。
- Q3.3 利用者から寄せられる要望で多いものは?
 - · 「断崖に近づけて欲しい」という要望を受けた回答が一件あった。

- Q3.4 現在企画検討している新しいサービスなどの有無
 - ・ 「特に無い」との回答のみであった。(回答しにくい設問とも思われる)

【観光と海鳥について】

- Q3.5 利用者は海鳥への関心について (ケイマフリ以外の海鳥やワシ類についても)
 - ・ 「関心がある方も増えてきている」との回答もあったが、全般的にあまり海鳥への 関心を感じる事は少ない。
 - ・ 関心があってもオジロワシ、オオワシについては良く知られているが、ケイマフリ となるとなかなか関心持っている利用者は少ないと感じている。
- Q3.6 ガイドする時に海鳥の話はしますか?その他の動植物(クマ、アザラシ、イルカ、貴重植物など)についてはいかがですか?
 - ・・それらが見られた時には案内するといったケースが多い。
 - ・ 利用者に質問された時に説明するという回答があったが、実際としては通常の船内 放送 (ガイド)の中で、断崖と海鳥の繁殖場所についての説明は、されているケー スが多いようである。

【安全航行とサービス内容について】

- Q3.7 船の航行時に気を遣う事とは?
 - ・ やはり「安全面」を一番に挙げられた。内容的にも他船、漂流物、定置網に対しての注意が主なものである。
 - ・ サービス面としては「できるだけ崖に近づける」という回答があり「なるべく近く で見せてあげたい」という意見が聞かれた。
- Q3.8 近くから見せたい物、遠くから見せたい物など、見せ方へのこだわりは?
 - 近くで見せたい物としては崖、熊、イルカ、クジラ。遠くから見せたい物は山、崖、 紅葉、夕日、岬、国後島。という回答があった。
 - ・ そのほか「決められた航路内でのやりくりしか出来ない。決められた中での事」と の意見があり、「航路を守る事が前提」との意見もあった。

【船速・引き波について】

- Q3.9 船速を落とす場面、上げる場面はどんな時か?
 - ・ 【船速を落とす時】 滝や岬などの対象物の前や、釣り船、ウニ船など他船が近くに居る時、入出港時は 船速を落すとのこと。
 - ・ 【船速を上げる時】 「出港後、転針後」との回答があったが、"速度を上げる"という事では無く、「速度は一定です」という指摘もあった。
- Q3.10 発生する引き波について他船 (シーカヤックも含む) への配慮はされているでしょうか? また他船からの配慮を感じますか?
 - ・ 「通常の事として配慮しているし、他船も配慮してくれている」という回答が殆どであるが、Q1.12の設問の回答に見られるように、いくつかの不満や問題意識を感じている方々も存在している。

【アンケート調査・利用者動向調査について】

- Q3.11 これまでに利用者へのアンケートなどの実施について
 - · 「ない」という回答のみであった。
- Q3.12 検討会で実施予定の利用者動向調査について、設問項目として追加して欲しい項目 の有無
 - ・ 特に回答は無かった。 今期の試験調査の項目にはタイミング的に盛り込む事が困難であったが、調査結果を踏まえ、次回の実施の際には盛り込めるようにする。
- Q3.13 利用者動向調査の調査方法として最適と思われる方法は?
 - ・ 「降船後にアンケートを配布(返送用封筒で回答)」という意見が多かった。
 - ・ 小型船、大型船で利用者の動きも異なるため、個別の対応が必要と考えられる。

シーカヤックガイド業者への追加ヒヤリング項目

- Q4.1 利用者の"満足度"という点での手応えについて
 - ・ かなりの確立で「満足されていると感じられている」との回答。
 - ・満足されないケースとしては「悪天候などによる中止」を挙げられた。
- Q4.2 利用者が喜ぶ場面はどんなところですか?
 - ・ 回答としては「クマ等の野生生物」、「風景」、「乗り物に乗る事自体」であった。
 - ・ 「風景」の具体的なポイントとしては「フレペの滝」、「男の涙」など。
- Q4.3 利用者から寄せられる要望で多いものは?
 - ・ 特になし
- Q4.4 現在何か新しい企画・サービスなどの有無
 - ・・「シーカヤックで行く半島ごみ広いツアー」という回答が一件あった。

【観光と海鳥について】

- Q4.5 利用者は海鳥への関心は?
 - ・「説明していく事によって関心も高まる傾向がある」との回答。
- Q4.6 ガイドする時に海鳥の話はしますか?その他の動植物(クマ、アザラシ、イルカ、貴重植物など)については?
 - ・「目視できれば積極的にしている」との回答。

【安全航行とサービス内容について】

- Q4.7 艇の航行時に気を遣うものは何でしょうか?
 - ・ 気象条件、他の船舶との干渉、漂流物、定置網の存在など、これら全てであるとの 回答。
 - ・ ガイド説明、写真撮影、滝、断崖などを近くで見せる事など、これら全てであるとの回答。
 - ・ 船酔い、疲労などの体調管理(低体温症も)
- Q4.8 近くから見せたい物、遠くから見せたい物など、見せ方へのこだわりは?
 - · 対象物に影響を与えない範囲でなるべく近く。

【アンケート調査・利用者動向調査について】

- Q4.9 これまでに利用者へのアンケートなどの実施について
 - ・無い。
- Q4.10 検討会で実施予定の利用者動向調査について、設問項目として追加して欲しい項目 の有無
 - ・特になし。
- Q4.11 利用者動向調査の調査方法として最適と思われる方法は?
 - ・ 「乗船前にアンケートに記入依頼」、「降船後にアンケートを配布」のどちらかであるとの回答だった。

【その他】

- Q4.12 シーカヤック利用者(特にガイドを利用しないビジター)への情報提供方法として、 効果的な方法はどんな方法でしょうか?また提供する情報としてはどのような情報 ですか?
 - ・ 「インターネットでの呼び掛けとPR。出艇場所を明確にする。」という意見であった。

遊漁船業者への追加ヒヤリング項目

【利用者のニーズ・満足度について】

- Q5.1 利用者の"満足度"という点での手応えについて
 - ・ 「かなりの確立で皆さん満足して帰られていると思う」と感じている回答が多かった。
 - ・ 満足されないケースとしては、当然期待していた釣果が得られなかった時と船酔い、 また潮の流れが早いなど思うような釣り方が出来なかった時などを挙げられた。
- Q5.2 利用者が喜ぶ場面は?"釣果"の他に何かありますか?
 - ・「船に乗って沖に出る事自体が楽しい」という釣り客の方々もいる。
 - ・ 本州の人に多いのが「北海道で釣りをする」という事自体を楽しみにしている、という意見のほか「北海道では、それほど人気の高くない魚、ガヤ(エゾメバル)がたくさん釣れるが、本州の人達は「大きなメバル」として見るので非常に喜ぶ」という話も聞かれた。
- Q5.3 利用者から寄せられる要望で多いものはどんな事ですか?
 - ・ 要望ではないが、宿泊客が早朝に沖に出て釣った魚をその日の宿泊先の朝食で食べられるようなサービスをしたところ、大変好評であったとの事。

その他

- Q6.1 関連して何かご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。
 - ・ 「世界遺産になる前には問題はなかったのに、なってから自然保護を考えなければ ならなくないとは残念」
 - ・ 「ルール厳守が必要。強制力を持ってどこまでやれるかが重要。なぜ世界自然遺産になったのか?世界自然遺産になれたのか?」

4-2. 関係者及び関係機関による現場での検討

第1回現地検討会(平成22年7月26日 知床世界遺産センター)の開催に合わせて、関係者および関係機関の方々を対象に、シーカヤックと観光船への試乗会を開催した。 試乗会では一般観光客も同乗している通常の運行便に乗船した。以下に試乗会の様子を示す。

4-2-1. 実施概要

表 4-2-1 試乗会実施概要

シーカヤック試	シーカヤック試乗会					
開催日	平成 22 年 7 月 26 日 (月) 27 日 (火)					
天候	晴れ					
協力事業者	知床アウトドアガイドセンター					
試乗会の内容	シーカヤック(二人乗りタンデム艇)にそれぞれ乗船し、ガイド艇					
	および一般利用者(韓国からの観光客)を含む 6 艇で航行。コース					
	は通常営業時と同様のコースで、滝や断崖などのガイドも通常どお					
	り実施。					
参加者	敷田委員、小城委員、中川委員、福田委員、寺崎委員、環境省1名、					
	事務局 1 名					

小型観光船試乗	小型観光船試乗会					
開催日	平成 22 年 7 月 26 日 (月)					
天候	晴れ					
協力事業者	ゴジラ岩観光					
試乗会の内容	小型観光船 (カムイワッカ 55 号=ゴジラ岩観光) の硫黄山航路の定期便に乗船。一般利用客も乗船する通常営業の運航。					
参加者	敷田委員、小城委員、中川委員、福田委員、寺崎委員、知床斜里観 光協会 1 名、国土交通省北海道運輸局北見運輸支局 1 名、環境省 2 名,事務局 2 名					

4-2-2. 実施状況

次頁以降に試乗会の実施状況を示す。

・シーカヤック試乗会



集合場所でガイドからの説明



プユニ岬。ケイマフリの姿が見える。



操船方法のレクチャー



滝に接近「男の涙」



2 名ずつシーカヤックに乗り込む



断崖下部のウミネコの営巣地を行く



離岸して出発。沖にはクルーザー観光船



帰着後の意見交換

・小型観光船試乗会



出船前



説明をする観光船スタッフの方



ウトロ港を出航。前方はプユニ岬



カムイワッカの滝



敷田委員、福田委員



船の傍らを泳ぐケイマフリ(ウトロ港周辺)



双眼鏡を覗く乗船客



大型観光船と擦れ違う

5. 観光船利用者動向調査(試験調査)

第1回関係者事前打合せ(平成22年7月8日環境省北海道地方環境事務所)において、委員より観光船の利用者動向調査の実施について提案があった。これは海域の利用について検討する上では、海鳥について生態調査を行うのと同様に、利用者(観光客)の実態調査を行う必要があるのではないか?という意見に基づいたものである。このことを受け、本年度ではウトロで観光船およびシーカヤックに乗船した観光客を対象に、利用者動向試験調査を実施することとなった。

5-1. 調查目的

調査は観光船利用における乗船動機、興味の対象、乗船後の感想、海鳥(特にケイマフリ)の関心度・理解度を調査し、海鳥の保護の為の情報提供の在り方と観光船サービスにおける海鳥生息環境の利用の可能性を検討するための基礎資料を得る事を目的とした。また今年度の調査は、次年度以降の本格調査実施のための試験的なものと位置付け、調査方法や設問内容、さらには期待できる調査結果などを評価するための検討資料とする。

5-2. 調查方法

調査は観光船利用者(観光客)を対象にアンケートを配布し、返信用封筒で返送された回答を集計し、分析を行った。アンケートの配布ではウトロで営業されている観光船事業者の6社およびシーカヤックガイド事業者1社の協力を得た。

5-2-1. アンケート票の設問設定

調査における設問設定では、検討の結果以下のテーマで設定した。

テーマ1.観光船利用者の興味対象や満足度の把握

『何に期待しているか?何が面白かったか?』

テーマ2.観光船利用者の海鳥への関心度の把握

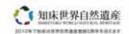
『海鳥の事をどれだけ知っているか?興味はあるか?』

このテーマについて設問を設計し、専門委員の意見も踏まえアンケート票を作成した。アンケートは利用客の負担にならぬよう、ボリュームと内容の密度(難しさ)に配慮した。(作成したアンケート票は資料編を参照)

5-2-2. アンケートの配布

アンケートは小型観光船事業者からは、乗船受付の際に、任意の乗船客に対しアンケート調査の趣旨を説明した上でアンケート用紙、返信用封筒を手渡しで配布して頂いた。大型観光船事業者からは、乗り場まで観光バスで直接入ってしまう団体ツアーの乗船客が多いという事を踏まえ、受付窓口からの手渡し配布のほかに、下船後に戻ってきた乗船客への手渡しによるアンケート配布も行った。シーカヤックガイド事業者では、ツアー終了後に乗船客へ手渡しによりアンケートを配布した。

配布対象者は性別・年齢などに偏ることの無いように、バランスがよく配布するよう努力した。



海域レジャー利用についてのアンケート調査協力のお願い

環境省では、関係行政機関や地元の関係者と共に、知床世界 自然遺産地域における自然環境と人による利用との共存を目指 して様々な取り組みを進めています。

その中で、今回海域レジャー利用を体験された皆様に対して、 利用形態や利用目的、利用の感想などについて、アンケート調 査を行っております。

ご旅行中のお時間が限られる中とは思いますが、知床の自然 環境を後世に伝えていくために、アンケート調査へのご協力を よろしくお願い申し上げます。

環境省 ウトロ自然保護官事務所







- 甚至主体/環境省 之為退地力環境事務所 到路自然環境事務所
- 請差実施主体/ユニオンデーターシステム株式会社

図 5-1 アンケートと共に配布した案内文書

アンケートは平成 22 年 9 月 17 日から 10 月 16 日までの間で配布を行った。当初アンケート配布計画数は全体で 300 通としたが、最終的には全配布数は 278 通であった。アンケートの配布状況を表 5-2-1 に示す。また、返信用封筒にて回収された回答数は表 5-2-2 に示すとおりである。次頁以降にアンケート集計結果を示す。

表 5-2-1 アンケート配布状況

カテゴリ	配布元	配布方法	9/17(金)	9/25(土)	10/16(土)	配布依頼数	配布数
シーカヤック	知床アウトドアガイドセンター	窓口	40			40	30
		合計	40	0	0	40	30
大型観光船	おーろら	窓口	30	20		50	50
		UDS手渡し		30	60	90	90
		合計	30	50	60	140	140
小型観光船	ゴジラ岩観光	窓口	30			30	30
	KAZ	窓口	0			0	0
	ドルフィン	窓口	20			20	10
	ノルドスターン	窓口	20			20	20
	FOX	窓口	30			30	30
	デルフィナス(いるかホテル)	窓口	20			20	18
		合計	120	0	0	120	108
	<u> </u>		·		計	300	278

表 5-2-2 アンケート回収状況

カテゴリ	配布数	回答数	回収率
大型観光船	140	53	38%
小型観光船	108	20	19%
シーカヤック	30	6	20%
計	278	79	28%



写真 5-2-1 窓口にて配布



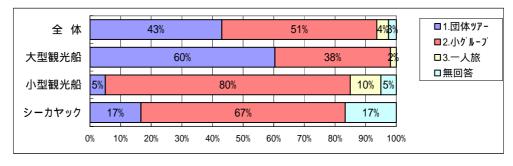
写真 5-2-2 利用者への手渡しによる配布

5-2-3. アンケート調査結果

Q 1. 今回知床に訪れた旅行のタイプは?

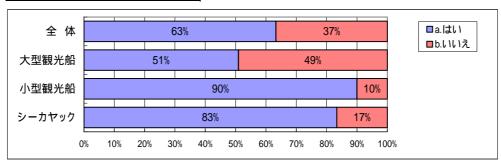
1.団体旅行・ツアー 2. 小グループ旅行(家族・友人) 3. 一人旅

選択数	1.団体ツア-	2.小グループ	3.一人旅	無回答
全 体	34	40	3	2
大型観光船	32	20	1	0
小型観光船	1	16	2	1
シーカヤック	1	4	0	1



ウトロに宿泊されましたか? a.はい b.いいえ

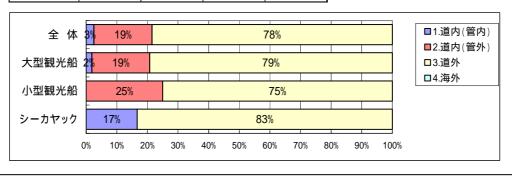
選択数	a.はい	b.いいえ
全 体	50	29
大型観光船	27	26
小型観光船	18	2
シーカヤック	5	1



Q 2. どこから来られましたか?

1.道内(網走管内) 2.道内(その他の地域) 3.道外 4.海外()

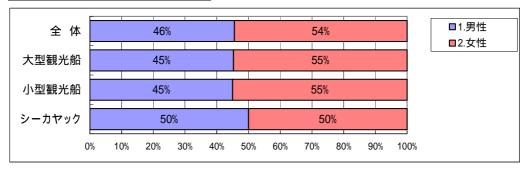
選択数	1.道内(管内)	2.道内(管外)	3.道外	4.海外
全 体	2	15	62	0
大型観光船	1	10	42	0
小型観光船	0	5	15	0
シーカヤック	1	0	5	0



Q 3. 性別·年齢

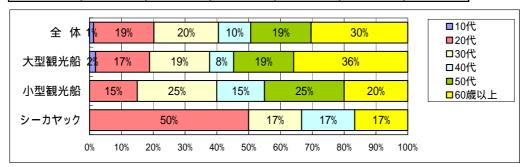
性 別 1.男性 2.女性

選択数	1.男性	2.女性
全 体	36	43
大型観光船	24	29
小型観光船	9	11
シーカヤック	3	3



年 齢 a.10代 b.20代 c.30代 d.40代 e.50代 f.60歳以上

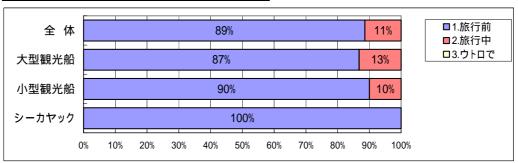
選択数	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上
全 体	1	15	16	8	15	24
大型観光船	1	9	10	4	10	19
小型観光船	0	3	5	3	5	4
シーカヤック	0	3	1	1	0	1



Q 4. 今回乗船した船(シーカヤック含む)に乗る計画をしたのはいつですか?

1.旅行前 2.旅行中 3.ウトロで(急に乗ることになった)

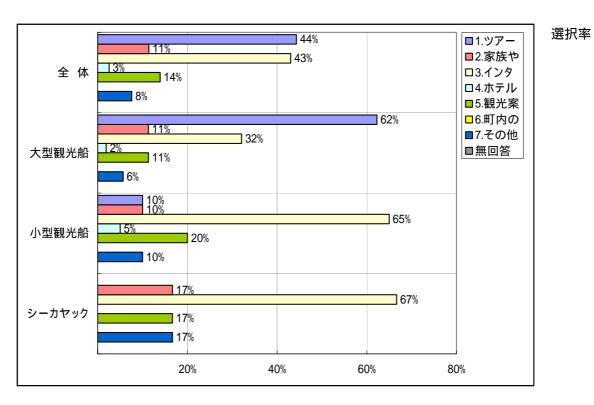
選択数	1.旅行前	2.旅行中	3.ウトロで	
全 体	70	9	0	
大型観光船	46	7	0	
小型観光船	18	2	0	
シーカヤック	6	0	0	



Q 5. 乗船 した船を選んだきっかけは? - 複数回答可

- 1.ツアーの中でのオプション、アクティビティ
- 2. 家族や友人などに乗った方が良いと勧められたから
- 3. インターネット、旅行雑誌などを見た
- 4. ホテル、民宿などでの紹介
- 5. 観光案内所・道の駅・世界遺産センターなどで知った(パンフレット等)
- 6.町内の商店やコンビニなどで知った
- 7. その他

選択数	1.ツアー	2.家族や	3.インタ	4.ホテル	5.観光案	6.町内の
全 体	35	9	34	2	11	0
大型観光船	33	6	17	1	6	0
小型観光船	2	2	13	1	4	0
シーカヤック	0	1	4	0	1	0



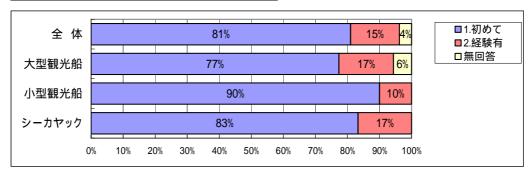
その他、寄せられた回答

大型船	昔、独身の時、一回乗った事があって、また乗りたいと思いました。
	家族に体験させたかった。子供が小さいので大型船を選択した(オーロラ)
	4年前に乗ったことがったので。大型船が酔いにくいから。
小型船	行ってみて空いていたから。(2件)
シーカヤック	以前よりシーカヤックで知床の海を漕いでみたかった。

Q 6. 以前にもウトロの観光船(シーカヤック含む)に乗船したことはありますか?

1. 初めて乗った

	1.初めて	2.経験有	無回答
全 体	64	12	3
大型観光船	41	9	3
小型観光船	18	2	0
シーカヤック	5	1	0



2. 以前に乗ったことがある

大型観光船()回 小型観光船(

)回 シーカヤック(

) 回

過去に乗った事のある船のタイプ回答数

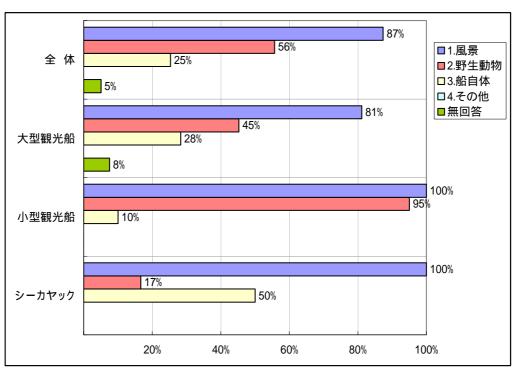
	大型回答数	小型回答数	カヤ回答数
全 体	6	5	1
大型観光船	4	4	0
小型観光船	1	1	0
シーカヤック	1	0	1

これまでに乗船した回数は全て1回~2回。

Q 7. この船(シーカヤック含む)に乗る前に何に期待しましたか? - 複数回答可

1. 風 景 2. 野生動物 3. 船という乗り物自体に乗る楽しみ 4. その他

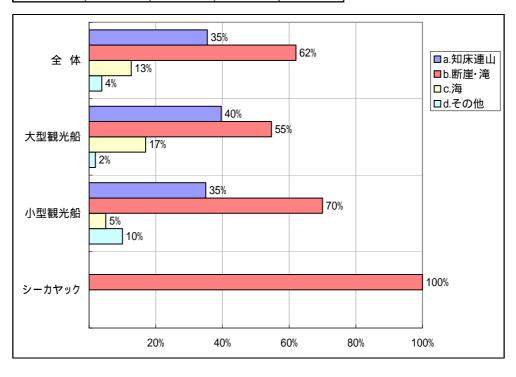
	1.風景	2.野生動物	3.船自体	4.その他	無回答
全 体	69	44	20	0	4
大型観光船	43	24	15	0	4
小型観光船	20	19	2	0	0
シーカヤック	6	1	3	0	0



「風景」と答えた方 一番期待していたものは?

a.知床連山 b.断崖・滝 c.海 d.その他(

	a.知床連山	b.断崖·滝	c.海	d.その他
全 体	28	49	10	3
大型観光船	21	29	9	1
小型観光船	7	14	1	2
シーカヤック	0	6	0	0

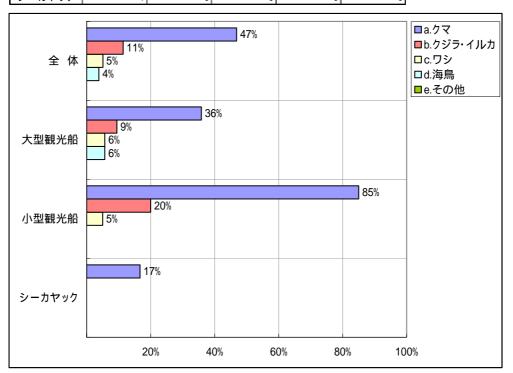


)

「野生動物」と答えた方 一番期待していたものは?

a.クマ b.クジラやイルカ c.ワシ d.海鳥 e.その他(

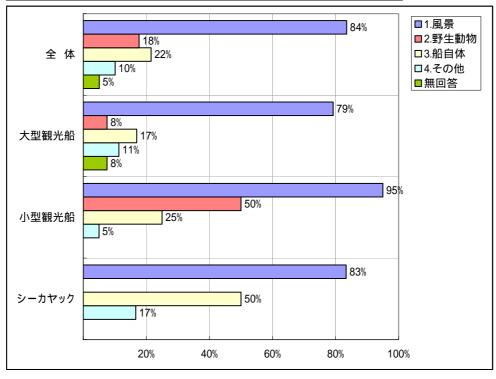
	a.クマ	b.クジラ・イルカ	c.ワシ	d.海鳥	e.その他
全 体	37	9	4	3	0
大型観光船	19	5	3	3	0
小型観光船	17	4	1	0	0
シーカヤック	1	0	0	0	0



Q 8. 乗船して何が印象に残っていますか?(良かった点)- 複数回答可

1.風 景 2.野生動物 3.船に乗ること自体が面白かった 4.その他

	1.風景	2.野生動物	3.船自体	4.その他	無回答
全 体	66	14	17	8	4
大型観光船	42	4	9	6	4
小型観光船	19	10	5	1	0
シーカヤック	5	0	3	1	0



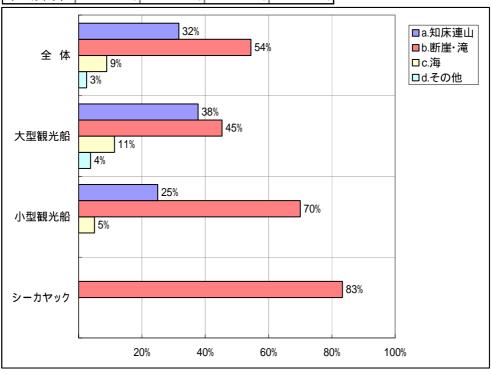
)

選択率

「風景」と答えた方 一番印象に残っているのは?

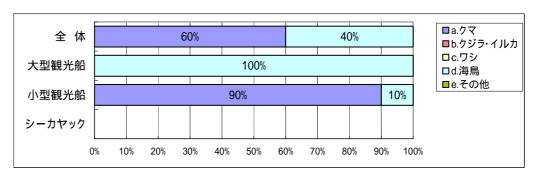
a.知床連山 b.断崖・滝 c.海 d.その他(

		a.知床連山	b.断崖·滝	c.海	d.その他
	全 体	25	43	7	2
	大型観光船	20	24	6	2
	小型観光船	5	14	1	0
ı	シーカヤック	0	5	0	0



「**野生動物」と答えた方 一番印象に残っているのは?** a.クマ b.クジラやイルカ c.ワシ d.海鳥 e.その他(

	a.クマ	b.クジラ・イルカ	c.ワシ	d.海鳥	e.その他
全 体	9	0	0	6	0
大型観光船	0	0	0	5	0
小型観光船	9	0	0	1	0
シーカヤック	0	0	0	0	0



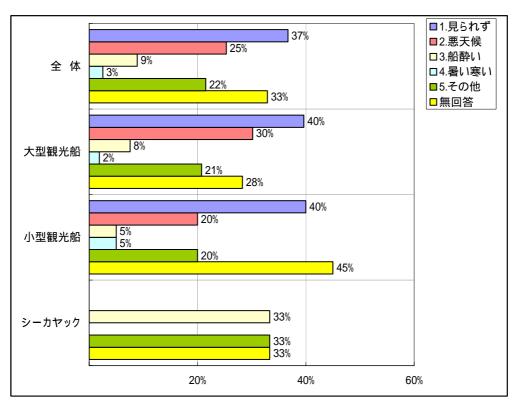
4.その他に寄せられた回答

大型船	カムイワッカの滝を正面に見ながら帰ったコースが凄かった				
	野生動物の少なさ。				
	双眼鏡をレンタルしたが、途中で酔ってしまったこと。				
	船が進むにつれて見えて〈る風景。それに群がって飛んでいる鳥。私にも羽根があったなら飛んでいたい。幾重にも重なって見える半島の先は?と思い。三重県の山中に住んでいると何か羨まし〈もあり。。。楽しい1時間20分の旅でした。				
	昨年乗った時は知床の山々が見えなかったけれど、今回はよく見えて良かっ				
	天候が悪かったので途中でコースが短くなった。残念				
	特になり				
	海の色				
小型船	音楽が風景とマッチ				
シーカヤック	シーカヤックで自分で頑張った分前に進んで良かった。				

Q9.乗船して残念だった点はありますか? - 複数回答可

- 1. 見たかった物が見られなかった。 2. 天候が悪かった。 3. 船酔いしてしまった。
- 4.暑かった・寒かった・濡れてしまった等 5.その他

	1.見られず	2.悪天候	3.船酔い	4.暑い寒い	5.その他	無回答
全 体	29	20	7	2	17	26
大型観光船	21	16	4	1	11	15
小型観光船	8	4	1	1	4	9
シーカヤック	0	0	2	0	2	2



選択率

5.その他に寄せられた回答

大型船 船内のアナウン

船内のアナウンス(録音)が自然遺産登録前と変わっていなかった。コーヒーが 高くてあまり美味しくなかった。

思ったより陸地から遠かった

前回の時に川にクマがおりましたので今回も冬眠前に川に遡上して〈る鮭を獲る クマに出会えると思い期待いしておりましたが、残念ながら見る事は出来ません でした。

特に無し

3Fのデッキで風景を眺めていたが、排気ガスの臭いに酔ってしまった。

往復約一時間かかったので、できれば30分位が良かった。(ツアーの途中だったし、いざ見れれば同じ風景が続くので)

大型船だったので断崖や滝が近くで見られなかった。 昨年乗った時は小型船だったので近くまで行って、その都度説明をしてくれた。

大型船に乗ったけどちょっぴり迫力が足らなかったです。 次回は小型船にチャレ ンジしたいと思います。

岬まで行けなかった。

船の中から風景が見えない席があった為、帰りは海のみを見て帰りました。

風もなし波も穏やかで申し分なし

	大型船	全て大満足でしたよ。
		10/15の乗船にもかかわらず寒さを感じる事も無く「もっと見たいところ」を存分に
		楽しませてもらいました。好天に感謝しています。
		波による航路時間が短縮され残念でした。
		1時間のコースが40分コースになった事。(しかし乗船出来ないより少ない時間
		[でも乗船できたのが良かったです)
		乗っている人が多くてギューギュー。写真をとりたくてデッキに行っても人が多く
		□ て綺麗な写真を撮るのが難しかった。
		船内にもう少し限定品のお土産があってもいいと思った。(記念になるので)「知
		床世界自然遺産」のロゴが入った写真立てとかいいと思いますよー。
		熊が見れなかった。本当は知床岬航路を希望していたが天候の都合で駄目でし た。
		知床岬まで行きたかったがカムイワッカまでしか行けなかった。
Ī	小型船	熊が見られなくて大変残念。
		なし!最高でした。(一つだけボートのエンジン排気ガスが臭い)
		順番で上や前の席でなかったのが残念
	シーカヤック	トイレ(小)にとても行きたくなって、後半はそのことばかり考え、十分に楽しめな
		かったこと。(直前にトイレには行ったが)
		距離が短かった(時間も)。シーカヤックがタンデムだった。

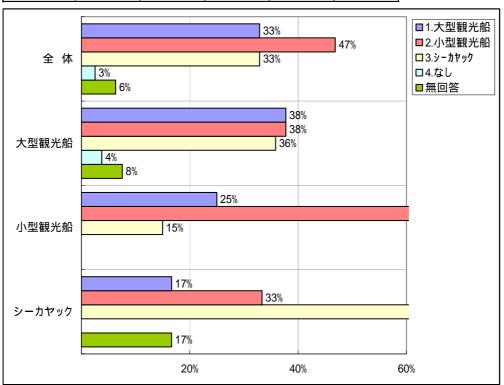
Q 10.船内放送(案内·解説)の感想をお聞かせください。

別紙1

Q 11. 次回ウトロに来た時に乗ってみたい船のタイプはありますか? - 複数回答可

1. 大型観光船 2. 小型観光船 3. シーカヤック 4. なし

	1.大型観光船	2.小型観光船	3.シーカヤック	4.なし	無回答
全 体	26	37	26	2	5
大型観光船	20	20	19	2	4
小型観光船	5	15	3	0	0
シーカヤック	1	2	4	0	1



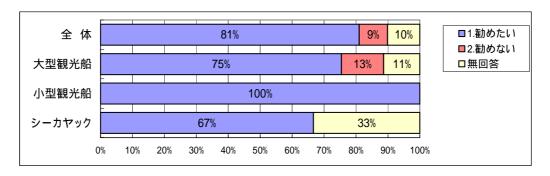
Q 13. そのほか乗船後の率直な感想など是非お聞かせください。

別紙2

Q 12. 今回乗った船を家族や友人会社の同僚などにお勧めしたいですか?

1.お勧めしたい 2.お勧めできない

カテゴリ	1.勧めたい	2.勧めない	無回答
全 体	64	7	8
大型観光船	40	7	6
小型観光船	20	0	0
シーカヤック	4	0	2



設問「Q10.船内放送(案内·解説)の感想をお聞かせください。」 に寄せられた回答

カテゴリ	Q10_船内放送の感想は?	「良かった」回答	普通·無回 答	聞こえ難 かった	方法や内容に意見	聞いていな い	その他
大型観光船	 解りやすくて良かったと思います。			20 7 10	H 1-10.70	•	
大型観光船	 船員さんが親切だった						
大型観光船	ほぼ満足致しました。						
大型観光船	ほど良い						
大型観光船	良いと思う。						
大型観光船	大変為になった。良かった。DVDを購入いたしました。早速見てみました。						
大型観光船	船内放送の案内は良かったと思います。						
大型観光船	良い						
大型観光船	 音量も適切でゆっくりの説明で聞き取り易かった。						
大型観光船	満足しています。						
大型観光船	良かったです。						
大型観光船	とてもわかりやすく良かったです。						
大型観光船	想像力を豊にして〈れました。今日天気がよければもっと良かったです。						
 大型観光船	プログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ						
大型観光船	聞いててわかりやすかった。		-				
大型観光船	解りやすくて聞きやすかった。						
大型観光船	とても解りやすく、お年寄りにも理解できるようでした。						
大型観光船	歴史的な事柄には興味が無かったが、説明が解りやすくてよかった。						
大型観光船	船内は人が多かったので船尾に居たため放送は聞きませんでした何 か聞こえてた気もしますが船の音で消えていたのかなと思います。… そういえば岩や崖の説明してましたね。解りやすくて良かったです。						
大型観光船	放送を聞いていたので、大変解りやすかったです。						
大型観光船	普通						
大型観光船							
大型観光船							
大型観光船							
大型観光船							
大型観光船							
大型観光船							
大型観光船	船内のアナウンスがデッキに出ていると何をしゃべっているのか解らない。						
大型観光船	私の立っていた場所はエンジン音が大きく、あまり聞き取れなかった。						
大型観光船	 甲板にずっと出ていたので少々風があり、人の話し声が大き〈ておまり 良く聞こえ無かった。						
大型観光船	 展望デッキはよく聞こえなかった。						
大型観光船	良かったがエンジン音で聞こえにくいところがあった。						
大型観光船	よく聞き取れなかった。音がクリアで無かった。						
大型観光船	聞こえない						
大型観光船	あまり聞こえなかった						
大型観光船	内容が古い						
大型観光船	案内が少ないように思う。前日にネイチャーウォークをしたので、だい たい解ったが、していなければ印象が薄いと思う。						
大型観光船	要所要所で解説が欲しかったです。パンフレットに載っている岩などが どれになるのか分からなかったので。もし野生動物が出てきたら、それを案内してもらうのも嬉しいです。(今回無かっただけで、いつもされていたらすみません)						
大型観光船	もっと今見えている物の説明やクマなどが見えるスポットである事を教 えて欲しかった。						
大型観光船	案内・解説が少なかった。 (自社製作のビデオを流していた)もう少し案内をして欲しい。						
大型観光船	もう少し詳しく説明して欲しい。						
大型観光船	わかり易いのですが、ちょっと機械的でした。生声で船長がしゃべった りすると面白いかも?						

カテゴリ	Q10.船内放送の感想は?	「良かった」回答	普通·無回答	聞こえ難 かった	方法や内容に意見	聞いていな い	その他
大型観光船	理想としては生放送の案内ですが無理なのでしょうか?往復に全〈同 し放送が流れていたので笑ってしまいました。						
 大型観光船	行きと帰りで重複しているのが不思議だった。						
大型観光船	案内が足りなかった。						
大型観光船	岩の名前のみでなく、その由来や地学的なことを多く説明して欲いい。						
大型観光船	解説をもっと。(知床の出来方、今の現状など)下船の時に少しでも共存(?)汚さないの意味(?)残るようになれたらと思います。環境を守るために地元対策なども強く訴えてはどうでしょうか?						
大型観光船	どこの事を言っているのか解りにくかったので、もう一言欲しい。						
大型観光船	住路、復路とも同じ道程で2回同じ説明が流れたのが謎だった。別の 説明をするとか。同じ説明なら一回で十分。今回は居なかったのかも 知れないが動物が居たらアナウンスで知らせて欲しい。普段別のとこ るで見えたら、それを知らせるとか。。。						
大型観光船	内容が固い。テープではな〈実際に生の声で説明して欲しい。						
大型観光船	覚えていない。						
大型観光船	夢中で動物を探していたため聞いていなかった。						
大型観光船	解説はこのままで良いが、双眼鏡の貸り出し案内は乗船前にした方が 良い。案内(ビデオ販売)はいらないのではないか?乗船前後に船内 以外でやって欲しい。						
小型観光船	丁寧で良かった。		1		1	1	
小型観光船	上手かったと思う。						
小型観光船 小型観光船	わかり易かった						
小型観光船 小型観光船	適切で良かった。						
小型観光船	なかなか良かった。						
小型観光船 小型観光船	解りやすかった		ļ		<u> </u>	<u> </u>	
小型観光船	丁寧な説明で解りやすかった。						
小型観光船	楽い話でした。						
小型観光船 小型観光船	要所でとても解りやすく楽しんで聞く事が出来ました。						
小型観光船	音楽が流れていたり、丁寧な解説で良かった。						
小型観光船 小型観光船	わかり易く楽しく説明してくれた。						
小型観光船	17万ツ勿へ来び、元明ひて、11万と。				ļ		
小型観光船							
小型観光船							
小型観光船			-				
小型観光船							
小型観光船	 もっと聞き取りやすかったら良かった。				<u> </u>		
小型観光船	ボートのモーター音で聞こえづらい。		-		-		
小型観光船 小型観光船	帰路にも案内があると良かった。		-				
小型観光船	観光船同士の情報連絡(クマが見える)が取れていて、期待感を満た						
7.主航/6周	された。						
シーカヤック	とても丁寧で良かった。		1		1	1	
シーカヤック	 CCO] 幸(区/J. 기に。						
シーカヤック							
シーカヤック							
	少し早口で聞き取りにくかった。 関ニュー(ノ)吐がちった		-				
シーカヤックシーカヤック	聞こえにくい時があった。 カヤックのお姉さんは優しくて、カヤックを漕ぐのが上手で美しかった。		-				
		ì	1				

回答数 79 100% 有効回答数 66 83.54% 無回答以外

	「良かっ た」回答	普通·無回 答	聞こえ難 かった	方法や内 容に意見	聞いていな い	その他
計	33	15	13	17	3	4
	41.77%	18.99%	16.46%	21.52%	3.80%	5.06%

回答の傾向と要約

設問の回答率は83.54%(全体:79、回答:66、無回答:13)と、高い割合でコメントを記入されており、設問への反応が大きい。コメント内容は具体的な不満や提案的要素も多く見られ、船内放送(ガイド)は利用者の満足度に大きく影響する重要なポイントである事がうかがえる。回答では「良かった」という回答が最も多く40.51%であったが、改善の要望や不満といった回答に該当する、「聞こえ難かった」(15.19%)、「放送方法や内容に意見有り」(20.25%)の割合の合計も35.44%となっている。普通・無回答は17.72%であった。

「良かった」回答 41.8%

全体の40.51%を占めている。「説明がわかり易かった」、「丁寧な説明だった」、「音量が適切で良かった」、「お年寄りにも理解できるようでした」、「上手かったと思う」などの意見が寄せられた。

普通·無回答 19.0%

「普通」と回答される方が意外に少数で1件のみである。無回答の回答者の多くは"可も無く不可も無く"という感想を抱いている方々が多くを占めていると考えられるため、集計では普通・無回答として合算した。回答は全体の17.72%であった。

聞こえ難かった 16.5%

全体の15.19%を占めており、デッキやエンジンに近いエリアで乗船された方で、「船内のアナウンスがデッキに出ていると何をしゃべっているのか解らない」、「私の立っていた場所はエンジン音が大きく、あまり聞き取れなかった」などで船内放送が聞き取りにくかったケースが多い。また「他の乗船客の会話音がうるさくて聞き取りにくかった。」、「早口で聞き取りにくかった。」との意見も少数見られた。

方法や内容に意見 21.5%

全体の20.25%を占めており、「案内・解説が少なかった。もう少し案内をして欲いい。」、「内容が固い。テープではなく実際に生の声で説明して欲しい。」、「要所要所で解説が欲しかったです。パンフレットに載っている岩などがどれになるのか分からなかった」、「岩の名前のみでなく、その由来や地学的なことを多く説明して欲しい。」などの意見が寄せられた。

■ 聞いていない 3.8%

「覚えていない。」、「夢中で動物を探していたため聞いていなかった。」とする意見も見られた。

その他 5.1%

「双眼鏡の貸し出し案内は乗船前にした方が良い。」、「観光船同士の情報連絡(クマが見える)が取れていて、期待感を満たされた。」、「カヤックのお姉さんは優しくて、カヤックを漕ぐのが上手で美しかった。」との意見も見られた。

設問 Q13.「そのほか乗船後の率直な感想など是非お聞かせください。」 に寄せられた回答 (抜粋)

大型船

定置網を迂回しながらの航行で、あまり半島に近づけなかったことが残念。これは仕方がないことなので次回はシーカヤック等、近づける方法を選びたいです。昔はカモメの餌と称して「かっぱえびせん」を売っていましたね。それがいいこととは思わないのですが、カモメの空中キャッチは見事でした。今回は見られなくて少々残念。

なかなか北海道も行けないが、良い思い出になりました。長時間コースも体験したいと思った。

乗務員の方が親切でした。多くの乗務員の方が船内を回っておられて観光客の色々な質問に やさしく答えられて見ていて気持ちよかったです。

天候に恵まれたので、雄大な知床半島を感じてとてもよかったです。カモメをあんな身近に見たのも初めてです。知床が今のまま変わらず美しく雄大に存在することを願っています。

知床半島の一番先端まで行ってみたいです。

天候も良〈紅葉も始まり知床連山や断崖・滝も眺望でき大変良かった。 又オーロラ号も良かった。 オーロラで流氷を見たいと思います。

お天気も良く風景も素晴しかったので旅行の良い思い出になりました。ただ、ちょっと単調すぎたかも。。帰りの航路の途中で寝てしまいました。のんびり風景を見れるのは良いですが、何か放送内容であったり工夫が欲しかったです。過剰な演出ではなく、自然と共存している知床の良さを、もっと広めてください。

動物が何も見えず残念だった。

岬の先端まで行きたい。

もう少し近くで滝などを見てみたい。

何が・・・と言われると困るが、何か物足りない気がする。でも自然遺産を守るには仕方が無いのかもしれない。天気が良かったので素晴しい景色でした。

世界遺産知床を見て感動した。

北海道旅行は何回行っても素晴いいです。特にこの旅の遊覧は良かった。天候にも恵まれましたし、また船に乗りたいです。

行った時期が悪かったのか?知床岬まで行ってみたいです。次回は夏に行って岬まで行きます。

大型船の他にクルーザーも何隻か出ており、年間にすればかなりの船が出ていると思うが、環境への影響は大丈夫なのかな?と思ってしまった。自分が利用しておいて言うのも変ですが。。。

- ・もう少し島の近くを行って欲しかった。
- ・船の右方向のみが見える為少し不満足。
- ·旅は大変楽しかったです。ありがとうございました。

天候もよく船内放送も良く聞こえたので理解する事が出来た。素晴らしい風景を堪能する事が出来た。多くの人は一生に一度の旅行者が多いと思うので、いつまでも続けて欲しい。

スタッフの監視も大切な事と思いますが、いま少し積極的に観光客に接し、補足説明などして一 体感を出して〈ださい。ご検討の程。

今度は流氷を見にきたい。

天気が良く景色も綺麗に見えたので良かった。

海岸の岩上にオレンジ色の漁具(漂流物)が散見されたのが残念に思いました。

大型船

少し船酔いをしそうになりましたが、いい思い出になり良かったです。

今日は指定席にして、安定した乗り心地を望みましたが、次は波をかぶるような船にも乗りたいと思います。旅行会社やネットでは受け手に対して不便でした。船会社も心を一つにして情報発信して、町おこしをして〈ださい。

お天気もよく、すごく気持ち良かったです。

楽しかったです。

普段では体験できない事なので楽しかったです。

職員の挨拶など、きちんとしていて、気持ちが良かったです。

デッキから見るのが良かったので、そのスペースを広く取って欲しかった。

とにかく良かったです。想像以上期待以上でした。天候が悪かったので当初の工程の半分になってしまったのは残念でしたが、まぁ仕方がありませんね。ただ日本人として国後島がぎりぎり見えそうな知床岬は行ってみたかったですね。もっと北方4島についてアピールしても良いのではとも思いました。また絶対行きたいです。

観光で乗船しているので、写真・ビデオは90%以上自分達で持参していると思います。なので2名〈らい'お写真取りましょうか?」というスタッフがいるとお客様は大変嬉しいと思いますし、友人や家族にオススメした〈なると思います。みんな「誰かとココにきた!」という記念(写真)が一番大切な思い出になるのではないでしょうか?私はそうです。知床世界自然遺産はすご一〈良かったです。 頑張って〈ださい。 (初めて、旅行、思い出、その他)

小型船

スタッフの方も親切で良かったと思います。

寝ず食わずで行ったので体がぐるぐるしていた。知床岬まで行きたかった。クマを見たかった。また行きたい。

当日あまり体調が良くなく、乗船に迷ったが従業員の方が親切な対応で乗船を決めましたが、乗船して良かったと思います。自然のすばらしさに感動しました。多くの方々が自然保護の為にご苦労されている事を知りました。

とても綺麗な風景が見れて良かった。もう少し料金が安かったら良かった。

知床の豊な自然に触れる事が出来て良かったと思います。

天候に恵まれ十分に満足した。

羆を見つける事が出来たのに驚いた。船では前に座らせてもらえて迫力有りだった!それほど 寒〈もな〈楽しめた。

大満足でした。快晴だったので海も凄く綺麗で、こんなに気持ち良く船に乗れるとは思って居なかったです。もちろん風景も大満足。滝などはもちろんですが、知床連山の美しさにビックリでした。

風景に感動しました。波が高く濡れてしまいましたが、それも良い思い出です。

前日に乗る予定が風と波で中止となったので予定を変更して本日乗りました。波も穏やか無風。 最高でした。一番の目的の熊も見れて予定を変更してよかった!! 次回は家族と来たい。

シーカヤック

また別の季節に来てみたい。断崖の迫力はカヤックならではと思った。

6. 関係者会議・地域検討会の開催

今年度事業では専門委員らによる関係者会議を2回、また地域関係者を交えた地域検討会を斜里町内で2回開催し、活発な議論が展開された。

図 6-1 関係者打合せ、地域検討会実施状況

会議区分	開催日	場所・日時	参加者状況
関係者会議	平成 22 年 7 月 8 日	札幌(環境省北海道地方環境事務所)	環境省、専門委員ら6名
地域検討会	平成 22 年 7 月 26 日	斜里町ウトロ (世界遺産センター)	環境省、専門委員、地域 関係者ら 21 名
地域検討会	平成 22 年 11 月 30 日	斜里町(斜里町役場)	環境省、専門委員、地域 関係者ら 19 名
関係者会議	平成 23 年 2 月 17 日	釧路 (環境省釧路自然環境事務所)	環境省、専門委員ら7名

6-1. 第1回 関係者会議

第1回 関係者会議

日 時:平成22年7月8日 AM9:00~11:30 札幌(環境省北海道地方環境事務所)

参加者:環境省、専門委員ら6名

議事

検討会の背景・経緯

検討会の長期計画、今年度計画について 今年度実施中のウトロ海域海鳥調査について

今年後の検討会の進め方について

- ・今年度の検討会スケジュールおよび実施内容
- ・第1回検討会の開催について



写真 6-1-1 会議風景

6-1-1. 議事概要

1.検討会の背景・経緯 (環境省 則久次長)

改正

自然公園法の 本年4月より自然公園法が改正になり、これまで海中のみを対象としていた「海中公園地区 制度」が、干潟や岩礁などの沿岸域を含む「海域公園地区」と改められ、これにより陸海域 の一体的な保全を図る事が可能となった。

> またこれまで陸域に限定されていた、利用調整地区を海域公園にも指定出来る事となり、 海域の生態系保全と持続可能な利用を推進出来る事になった。

用に関わるこ れまでの取組

公園の適正利 知床のこれまでの動きとしては、海域関連では平成17年の観光船座礁事故を契機に安全 対策等連絡会議が組織され、基準航路の策定を行った。そのほか

昭和59年2月「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」策定

平成14年度~「知床利用適正基本計画検討会」設置

平成16年度「知床先端部地区利用適正化基本計画」策定

平成20年 ~ 「知床半島先端部地区利用の心得」策定

さらに

平成21年度~「知床世界自然遺産地域管理計画」策定

本年4月より自然公園法が改正になり、これまで海中のみを対象としていた「海中公園地区 制度」が、干潟や岩礁などの沿岸域を含む「海域公園地区」と改められ、これにより陸海域 の一体的な保全を図る事が可能となった。

またこれまで陸域に限定されていた、利用調整地区を海域公園にも指定出来る事となり、 海域の生態系保全と持続可能な利用を推進出来る事になった。

|海域の利用規制・利用制限について、過去の世界遺産登録時の経緯から漁業者には、規 制・制限が掛からない事となっている。

もしも規制が必要となった場合、利用規制の制定は非常にコストがかかるという側面もあ り、なるべくそのような事態は避けたいと考えている。

ケイマフリについては、将来的に保護増殖事業の対象としても検討している。

ウトロ海域における海鳥を取り巻く環境

小型観光船と の関係

|海鳥の繁殖数の減少原因として、小型観光船による接近や騒音などが大きな影響を与えて いると、これまでに専門家から指摘されている。

小型観光船事業者らによって組織されている小型観光船協議会は現在6社の会員事業者 によって構成されている。 この協議会に参加していない事業者も1社?(2社?)存在して いる。(中村氏)

小型観光船とシーカヤックの関係間でも観光船の引き波によって、シーカヤックがバランスを |崩すなどの問題となるケースがこれまでにあった。(中村氏)

オジロワシのつがいは、ウトロ~ルシャ間に3つがいが営巣している。うち2つがいの営巣木 が断崖上部の海上から見える位置にかつてあったが、1箇所は15年前から、他の一箇所は 9年前からやや内陸側に営巣木を移動した。その後、海から見える場所への営巣は無い。 巣の移動は小型観光船による沿岸航行が始まった時期と重なっており、これが影響してい る可能性がある。(中川委員)

オジロワシの繁殖期には、ほぼ決まった岩場に成鳥が止まっており、観光船はゆっくり接近 しながらこれを観察している。飛び立つまで接近する場合があり、写真撮影のサービスには |なるかもしれないが好ましくない。(中川委員)

船のスピードも問題である。ツアーの制約などもあるのだろうが時間に追われているのかも しれない。(中川委員)

ウミスズメ類などは飛び立つのに時間が掛かるので、全速力で航行する船によく巻き込まれて死亡するケースがある。(小城委員)

ハシボソミズナギドリの大群が飛来している時期に、高スピードのままで群れの中に入って 一斉に飛び立たせている事例がある(主に羅臼海域)。(中川委員)

最近の観光船では「クマツアー」のような見せ方もしているようで、非常に岸に接近している。「近付〈」ということがサービスになっている部分があるんですね。(中川委員)

知床を知るには「海から見る」ことが一つの方法。野生動物に与える影響が少なくかつその自然な行動が観察できる手法として、80年代半ばから小型船を利用した動物観察会を知床博物館が始めた。その手法が90年代の遊漁船を使った自然観察船の運行(1業者)へ、そして現在の多数業者の小型観光船による動物観察へとつながってきた。(中川委員)

漁業との関係

ウトロの漁業形態として、使用されている網の殆どがサケ·マス用の定置網であって、刺し網を使っている漁業者はウトロの海域では3軒程度である。混獲の影響は少ないようだ。 (中川委員)

この付近で使われている刺し網の網糸は比較的太いものが使われており、鳥達も発見して 避けられていると思われる。(福田委員)

定置網には、網の構造からも殆ど混獲されていないと思われる。逆に定置網が設置されることで観光船が営巣場所へ近付〈のを防〈効果もあるので海鳥の保護に役立っている面もある。(福田)

海鳥の混獲については一度しっかりと調査する必要があると思います。以前IUCN視察団からも聞かれた事があるんですが「まだ調査されていない」、としか答えられなかったんです。 (中川委員)

日本海の刺し網の被害は酷いものである。調査もされていて論文も出ているはずなので、 情報を集めておいた方が良い。(小城委員)

ウトロでは刺し網の影響は少ないのだから、あえて議題にしなくても良いのではないか?影響が少ないと分かっているところに、あえて漁業者を刺激することは止めたほうが良いと思う。(福田委員)

しかし影響が少ない、というデータも説明する際には必要だと思うんです。(中川委員)

知床財団のN氏なんかは、昔随分漁船に乗って調査もしていたので、混獲の状況について は結構知っていると思う。彼に話を聞いてみると良いのでは?(中川委員)

今回の検討会に遊漁船は入っているんですか?殆どが沖合いを航行しているので影響は 少ないだろうが、話は聞いた方が良いでしょうね。(中川委員)

漁業者のなかには自然の保護に理解のある人も多い。(中川委員)

観光船 = "余所者"という見方をする人が多い。実際に羅臼、旭川、網走、北見から入ってきた事業者が多い。(福田委員)

ウトロの風景も様変わりしましたね。小型観光船が増加してきた頃は、路上での客引きなども行われて、良い雰囲気ではなかった。(中川委員)

況

海鳥の観察状 マダラウミスズメは確認されていますか?(小城先生)

最近は殆ど見ることが無いですね。羅臼側でも見たことはあるし、ルシャ湾でも確認したこと |がある。ディスプレイ(求愛)も何度か見ているが、最近は見る事も少なくなりました。(福田)

ウトロから5湖までの海岸断崖は第四紀火山の溶岩で、それ以西の知床岬までの海岸部は 第三紀の地層が出ている。第四紀の断崖には海食洞や岩の割れ目があり、ケイマフリの営 巣地になっているが、第三紀の海岸は集塊岩などのため営巣していないのではないか。 (中川)

餌環境として、ルシャの前浜、イワオベツ、ウトロ港は海底が砂地になっている所であり、採 餌場所として重要な場所となっている。(福田委員)

2.検討会の長期計画、今年度計画について

いて

長期目標につ計画で5年間となっているが、時間のかけ過ぎは良くない。せめて3年間ではどうか?(敷田 委員)

> 海鳥のデータを取る事と同時に、観光船側の調査、利用方法の整理と調査が必要である。 過去からの利用形態の変化、実際の航行ルートなど。(敷田委員)

> 管理コストの問題を議論する必要があるのではないか?いつどのくらいのパワーを掛けて やって行〈のか(敷田委員)

ケイマフリの重要性についてもっと知らしめる必要がるだろう。(敷田委員)

生態系と利用者を対等に調査し分析する必要がる。またその結果を共有することが大事で ある。知床全体の管理方法として考えているという前提が重要であり、ウトロだけになって は駄目だと思います。(敷田先生)

3.今年度実施中のウトロ海域海鳥調査について

パワーポイントにて説明(福田委員)

ケイマフリがウトロの自然保護のシンボルとなると良い。

海鳥を資源とするだけではなく、「調査をしている人」自体も資源である。そういう見方も出来 るし、その可能性もある。(敷田委員)

ケイマフリは完全保護して(隔離)するのが良いのか?ある程度ルールを守ってやれば見せ てもいいのか?そのあたりはどうでしょう?(中川委員)

本当は巣には近付いてほしくないが、例えば繁殖期は絶対に近づかないとか、繁殖期が過 ぎてしまえば近付いても良いとか、季節と場所を検討すれば、観光客に見せることも可能で はあると思う。(福田委員)

観光船の人たちにも一緒に調査に協力してもらうのも、意識づくりには効果的だと思う。(中 川委員)

長年調査をやってきた者としては、調査精度やデータの信頼性などの点で、受け入れに〈い 事ではあるが、意識づくりという点では理解できる。(福田委員)

|4.今年度の検討会の進め方について

観光客(利用者)への調査も必要である。どのような観光客が何を目的で知床にやって来る のか?予備調査で良いから今年中に実施してはどうか?調査方法については私の方から も協力することが出来る。(敷田委員)

各事業者が何に価値を持っているのか、何を重要と感じているのかを相互に認識しておく必 要がある。この認識の違いで問題が発生することが多い。(敷田委員)

観光客(利用者)には双眼鏡を是非持ってきてもらいたい。 レンタルすることも出来るだろう し、環境省さんにも補助していただきたい。(中川委員)

大型観光船への配慮も必要だ。小型観光船に観光客が取られているという実際もある。関 係者全て平等に対応する配慮が必要だと思う。(福田委員)

6-2. 第1回 地域検討会

第1回 地域検討会

日 時:平成22年7月26日 PM5:00~7:00 斜里町ウトロ(世界遺産センター)

参加者:環境省、専門委員、地域関係者ら21名

議事

検討会の目的

背景

課題

解決のための提案

その他





写真 6-2-1 検討会風景

テーマ	発言者	発言内容
1.開会		
挨拶	事務局	
座長の任命	敷田委員 (以下座長)	座長を任命されました敷田です。今年度は私が座長をやらせていただきます。よろし〈お願いします。
2. 議事	目的 背景	~ 検討会目標に関連して
	中川委員	到達目標として" <mark>継続"</mark> を追加
	事務局	│·ウトロ海域を利用する人間と海鳥の双方にとって好ましい状態の創出と継続 (Win-Winの関係) │·ウトロ海域を利用する全ての関係者それぞれにとって好ましい状態の創出と継続 (Win-Win-Winの関係)
	小城委員 事務局	関係者の定義としての"観光客"
	3.335	観光船に乗って海を利用するということで直接的な利用者となるという事から、 <mark>観光客も関係者の位置付け</mark> と する。
参加者の立 場を確認	座長	今日参加された皆様(観光船事業者、シーカヤックガイド、漁業者、観光客)全員が当事者であることにつ いての合意。
"規制"への	斜里町	環境省として現時点で"規制"は念頭にない。規制を作る事は国(規制する側)にとっても負担であるし、利
懸念	事務局	用する方々(規制される側)にとっても負担になる。規制を作らずに海鳥保護と海域利用がうまく回って行く仕 組みを目指して行きたい。
	観光協会 事務局	「規制」への懸念
	7-0010	・結局は知床五湖のように規制が作られて行くのではないか?
	 座長	·客観的なデータをきちんと揃えていく時間が必要なのではないか? -この検討会は"規制をするための話し合い"ではない。
	 事務局	・海鳥の保護と海域利用の良い形をこの検討会で。 ・行政機関が法律に基づいた規制を行うという事は非常にコストが掛かる
	争伤问	・11以機関が法律に参ういた税制を11プという争は非常にコストが批かる
		·本当に数が少なくなってからでは遅い、社会全体の負担も増す <mark>今なら間に合う</mark>
		・規制の前にやれる事がたくさんあるのではないか?鳥にも人間にもメリットがある方法を皆さんと一緒に考えて行きたい
	観光協会	・私達の生活圏としての保証をきちんと踏まえて議論をして頂きたい
	ガイド協議会	 ・検討会の目的とのギャップを感じる
現状は?ど	座長	・ケイマフリが"増えている"と感じているという意見
う取り組ん で良くか?		・前提としてケイマフリの生息状況について、もっと具体的な説明が欲しい
C DC \ M · ·	事務局	・調査は平成16年から実施されている。
		·生息数の把握や営巣状況については、調査結果のより詳細な分析が必要。
	 中川委員	<u>」・今年度は調査範囲を広げて実施している。 調査結果は皆さんへも共有できるようにしたい。</u> →大事な事はケイマフリが" <mark>知床で巣を作って繁殖している</mark> "ということ
		 - ・世界遺産になる時に漁業の資源管理が評価されたように、海鳥の資源も守っていく事で回復させる事が出
	 寺崎委員	来るはず。 ・他地域の例として小笠原のホエールウォッチング
	· 订购安员	
	 観光協会	·20年以上前に関係者により自主ルールが取り決められ、以後20年以上良好な状態が続いている。
	(上野氏)	·北海道の4箇所の生息地が関連している可能性は?他の生息地のしわ寄せが知床に?
	中川委員	√・知床のケイマフリは、明らかに増えているという事は無い。恐ら〈少しずつ減少していると思う。 ┃
		・知床のケイマフリは他の繁殖地から移り住んできた者では無いと思われる。
観光船航路	小型観光船協会	・平成18年以降ケイマフリを守ろうという形の航路を作った。
について その他の海	ガイド協議会、	・徐々に問題が大きくなると、また航路変更を検討しなければならない。 その他の海域利用について
域利用	知床アウトドアガ イドセンター、	
	小型観光船協議	·ダイビングは生息海域では行われていない ·水上バイクは反復継続的な利用はない
	会	・水上ハイクは反復継続的な利用はない ・プレジャーボートは主にマス釣りの時期に利用があるが、ケイマフリの繁殖期ではない
	事務局、 中川委員、	遊漁船の状況
	ウトロ漁協	│ ├・特にサケ船釣りラインセンス制、隻数や航行エリアについてデータを収集して欲しい。
	座長	この検討会の設置の目的は基本的に規制を考える会ではなく、むしろ現状を認識する、調査をするというこ
		とを、どのように進めるかという事を相談する場である。それから海鳥の保護や海面の利用調整に関連して皆 さんで話し合う場とする。規制や強制的な誘導という事ではなく、皆さんの合意が得られた範囲内で対策を考
		えていきたい、という認識を共有したいと思います。

	ガイド協議会	・必要ならば"規制"も致し方ない					
		・ケイマフリを保護する必要性についての情報を					
ケイマフリ調 査の難しさ	中川委員	調査の進める上で					
データの蓄積の重要性		・色んな工夫をしながら調査していくことが大事 ・利用しながら調査をするという事の重要性					
	小城委員	ケイマフリ調査の難しさ					
		・ウトロは調査には非常に難しい環境である ・簡単に生息数は解らない。 データの蓄積が必要 ・もっと多数で定期的に継続して欲しい					
	事務局	予防原則の考え方 - ・近年の環境問題では影響が出てから対策を講じても手遅れになる場合が多く、予防原則の考え方なるべく					
	 座長、 寺崎委員	早い段階で手を打つ事が重要である。 データ蓄積の重要性					
		・ケイマフリの生息状況を把握するにはもっとデータの蓄積が必要だろう。 ・ケイマフリの減少原因としても観光船であるとは今の段階では言えないのではないか?これについてももっ と調査とデータの蓄積が必要だろう。					
	中川委員	人間活動が減少を加速させる - - - - - - - - - - - - - - - - - - -					
地域の取り組みを情報	観光協会	この取り組み活動をアピールして欲しい					
発信!		・自然と共存するための取り組みを、情報として発信して欲しい。					
	座長	ケイマフリを主たる対象として海鳥の保全を考えることになりますが、既に色んな利用がありまして、地域外からの大きな影響も含めて、海鳥の生息数が増加した減少したという事はなかなか答えが出ない、ただ色々な対策を皆さんが取られている事も確かなので、それを評価したうえで今後同様なことをやっていくときにモニタリングをしながら進めると、そのモニタリング調査が主になるし、これから今まで以上に色々な配慮をしていくことが、今回以降の議論の対象となるということで合意を頂いたと考えてよろしいでしょうか? 一同了承					
2. 護事	課題 ~ 具体	具体的な進め方と実施内容について 海鳥の保護と人間の海域利用を積極的に持続的にどうやって、双方にとって良い形を構築していくか?ま 海域を利用するもの同士間においても、より良い相互関係を作っていけるか?					
		・海鳥の生息状況について これまでの調査結果分析。影響の有無や要因の分析 ・海域利用者間でどのような問題があるのか? 個別にヒヤリング、問題点の整理					
		 ・持続可能な漁業 ・環境配慮方の観光(観光船・シーカヤック) ・観光客・消費者 ・専門的な知識 ・取り組みのサポート 情報発信・調整 					
		・良い循環、良い連携、 <u>競合・衝突しない関係作り</u> 【検討会の年次スケジュール(案)】					
		自然観光資源の価値の向上 ・ケイマフリ繁殖地の再生実験・・・デコイの製作 ・海鳥の生態調査 ・・・今年度実施中					
		利用機会の拡大 ・利用動向調査 ・・・ 予備調査の実施 ・魅力的な航路開発 ・・・工夫ができないか?					
		各種海域利用者間の調整 ・漁業、遊漁、シーカヤック、等の状況把握 ・・・・ ヒヤリングと課題の整理、情報収集 広報普及啓発 ・海域利用の楽しみ方のPR・・・・小冊子の作成					

	г	
		【今年度スケジュール】
		関係者ヒヤリング
		・どのような意見をお持ちか、ヒヤリングさせていただきたい。事業者の方々には協力を御願いしたい
		利用動向予備調査の実施 ・調査方法(お客様に負担の掛からないような)の検討も含め 事業者の方々には協力を御願いしたい
ケイマフリの 生態につい て	ウトロ漁協 	私は漁業者サイドの人間なのでケイマフリについてよくわからないのですが、知床のケイマフリはどこから来して、どこで繁殖して、どこに行くんでしょうか?
	小城委員、 福田委員	ケイマフリの生態について多くのことが解かっていない
デコイにつ	ウトロ漁協、	デコイの設置の難しさ
いて	座長、 事務局	・デコイの設置については漁協さんの技術的な指導を是非御願いしたい -
関心度の向 上を!	知床アウトドアガ イドセンター、	ケイマフリへの興味・関心度の向上
	座長、 ガイド協議会	・ケイマフリが好き、守りたい、という感情が必要では? ・ケイマフリをちゃんと見る機会があって良いのでは?
	中川委員、	・良く知ることを好きになる事
	座長	興味、好奇心、関心度の向上が大事。 パンフレットなどの情報ツールの整備
		・双眼鏡の利用・普及を推進
ケイマフリ調 査方法につ	(上野氏)、	ケイマフリ調査方法に関して
いて	事務局、 福田委員、 ガイド協議会	·GPSなどの装着は今のところ困難 ・調査自体がその生息に影響を与えてはいけない
	小型観光船協議	観光船のガイダンス内容について
ついて	会	・検討会で素案を作るのも面白いアイディアである。
利用者動向 予備調査の		利用者動向予備調査の実施にむけて
	小型観光船協議 会	・アンケート調査時の背景情報も必要
		・設問項目の内容や実施方法について皆さんの協力をお願いしたい。
		・設定したい設問があれば逆に盛り込むことも可能
	知床アウトドアガ イドセンター、	平成24年度に計画している観察会
いて	事務局、	・新たな商品開発もテーマとした観察会とする
二つの課題	座長	・環境省としても色々な情報提供ができるようにしたい。 二つの課題の関連性
の関連性と対象種、対		・海鳥の保護と海域利用者同士の利用調整は別々のものではな〈同時に進めて行きたい。
象地域の拡大の可能性		対象種の拡大、対象範囲の拡大の可能性は?
について		・この取り組みはモデルケースとして進めて行きたい、他の対象動物(海獣類、鯨類など)への展開や羅臼方 面への範囲拡大は、この検討会では想定していない。
	座長	規制を念頭とした検討会なのか?という質問がありましたが、環境省からは明確に「基本的に規制は念頭にない」という回答がありました。また今ある野生生物、特にケイマフリを対象として、うまく利用していくためにはどういうことを考えていけば良いのか?ということを環境省の主権で実施していくと、それに必要であれば色々な皆さんとの協力や調査(モニタリング)を進めていくということでした。今年度の事業としては幾つか提案がありまして、それらを皆さんの協力の元に実施して行きたい。積極的に協力して頂きたい、ということで皆さんの
	座長、	合意を頂いたと考えたいと思います。 次回検討会の開催予定
定	事務局	
閉会	事務局	皆さん長い時間誠にありがとうございました。
		我々も、こういったアプローチでやるのは初めての経験なので、慣れない面もあるかと思いますし、マスコミの 皆さんにも御願いしていたんですけども、「また規制か!」というトーンでは報道しないで欲しいと、いうことでご ざいますので、あの逆にその前の段階で色々工夫して行こうという事ですので、是非よろし〈御願い致します。
		本日は長い時間ありがとうございました。また引き続きよろし〈御願い致します。
		閉会

6-3. 第2回 地域検討会

第2回 地域検討会

日 時:平成22年11月30日 PM3:30~5:30 斜里町役場

参加者:環境省、専門委員、地域関係者ら19名

議事

検討会の背景・経緯 (第1回検討会での議事内容確認) 今期の調査実施報告

- ・今年度実施の海鳥調査報告
- ・関係者ヒアリング調査報告
- ・利用者動向アンケート試験調査報告
- ・「海鳥ガイドブック」製作について

次年度計画について

意見交換





写真 6-3-1 検討会風景

6-3-1. 議事概要

合意事項 発言者 発言内容 1. 開会 開会にあたって 敷田委員 (以下座長) ・今回第2回目の検討会は今年度実施された各種の調査結果について報告し、それぞれの結果について皆さ んからのご意見を頂き、今後どのように進めていくか議論していきたいと思います。 ・エコツーリズムや世界自然遺産地域の利用と自然環境の保全を考える上での先行的なケースとして、今後 の参考になる取組みです。 ・この取り組みは環境省が独断的に進めていくものではなく、基本的に参加している皆さんの提案・合意に って進んでいくものです。 検討会の背景・経緯(第1回検討会の内容確認) 座長 本検討会の位置付け ・エコツーリズム検討会議の部会として位置付けられ、エコツーリズム戦略を策定する上での先駆的取組であ る ケイマフリ調査 バードリサーチ |説明の前に、7月の検討会以降より、観光船の皆様には非常に協力的にしていただきました。調査をしている 福田氏 ときにはゆっくり走っていただいたりなど、ご協力頂きまして誠にありがとうございました。漁協さんにも、潜水調 査などの件でお世話になりました。ありがとうございました。 今回の調査は、海鳥の知床における状況を調べるということで、何が解っているのか?何が解っていないの か?また何が得られたのか?何が得られていないのか?今後の課題について説明させていただきます。 【以下、調査結果の説明】 資料1 ありがとうございました。それでは、ここで一旦区切りたいと思います。何か意見など御座いましたらどうぞ。 座長 知床アウトドアガ | 潜水調査の水深は、だいだい20m以内ぐらいですか? イドセンタ-バードリサーチ はい。20m弱ぐらいです。 福田氏 知床アウトドアガーウミウとケイマフリでは餌場が被る所というのはあるのでしょうか? イドセンター バードリサーチ イカナゴが多い所では被る事もあるとは思いますが、観察している中では、ウミウはウミウで餌を獲っている印 福田氏 象があります。もちろん少数が混じる事もあると思いますが。 知床アウトドアガ |うまく住み分けているという事でしょうか? イドセンタ-バードリサーチ 住み分けているのかというと・・・良く解からないところです。 福田氏 3. 関係者ヒヤリング調査、利用者動向調査 調査結果報告 調査受託者 本年度皆様に協力して頂き実施させて頂いた、関係者ヒヤリング調査の結果と、試験的に実施された観光船 利用者を対象に利用者動向調査結果について報告させて頂きます。 (UDS栗林) 【以下、調査結果の説明】 資料2、資料3 寺崎委員 調査結果の評価 ・利用者動向調査の結果からは、大型船と小型船の利用者における興味対象の違いなど、興味深い結果が 見られている。 ・海鳥についても観光対象としての可能性も、意外と有るのでは? ・複数回答の設問では構成比ではな〈選択率で表すべきである。 中川委員、 設問に関する提案 小型船協議会 船酔いに関する内容についても、もう少し詳しく調査してみては? 座長、 調査結果の評価 小型船協議会 回答結果は、ある程度日頃私達が感じている内容と大きく違わない。 ・利用者に対しては観光的な話だけでなく、歴史的な話など、もっと伝えていけるように努力しないと、長く続け ていくことは出来ないだろう。

小型船協議会	利用者への情報提供
	 - ・熊の目撃情報などは、過去よりずっと記録しており、クマの見やすい季節や時間帯等の情報提供を行ってい
	3.
	保護に関する取り組みの動き
	・この取り組みに関する、 <mark>利用者への情報提供も必要</mark> であると感じている。前回の検討会以降、実際の <mark>現場</mark> のスタッフなどの関心も高くなっている。
座長、 小型船協議会	テーマは海域全体へ
	・ケイマフリだけを取り上げるという検討会では、徐々に無〈なってきており、それらを含めて、「 <mark>海域全体の利</mark> 用」がテーマとなっている。
桜井委員	漁業者、遊漁船の情報が重要
	・漁業者や遊漁船業者の方々が日常的に目にしている光景や、感じている事、それらの情報は非常に重要。 そのような <mark>情報の掘り起こし</mark> を。
小型船協議会	ケイマフリ生息地と漁場の関係
	・ひと〈〈りに漁業者といっても、漁業者の中でケイマフリの生息地内で操業されている方は、ほんの一部の漁業者のみである。
座長	観光船事業者との協力関係
	・定期定期にケイマフリ生息地の近〈を走る小型観光船の存在は重要と思われるので、来年度以降も協力をお願いしたい。
	·小型観光船協議会として <mark>協力は可能</mark> と思われる。
観光協会	<u>航路による利用者意識の差</u>
m F	・アンケート調査をする上で、観光船の航路(コース)によって利用者の意識は大き〈異なっているものと思われるので、次回実施される際は考慮するべき。
座長、 寺崎委員	マーケティングデータとして有効 ・利用者動向調査はマーケティングのデータとしても利用が期待できる。内容をより充実して本格的に実施して 頂きたい。
事務局、	調査内容・手法について
小型船協議会	 ・利用者動向調査の調査方法や設問の内容については、 <mark>慎重に設計する必要</mark> がある。
座長、	<u>設問設定に関する提案</u>
事務局	・他の(陸上の)スポットを見られてから船に乗られた方と、そうでない方との比較など、何か条件別に比較するような見方も有効では?
	のガイドブック作成について
調査受託者 (UDS栗林)	今年度の事業の中で作ろうとしている小冊子、海鳥をテーマとしたガイドブックにつきまして、どういう物を作ろうとしているのか?というコンセプトを書き出した物です。
	以下、ガイドブック案の説明] 資料4
座長、 事務局	素案に対する意見
77071-1	 ・海鳥のガイドブックは、初めて知床に来られる方や、道外から来られる方が多いことも踏まえて、その人たち に配ることを考えた <mark>パンフレット的なもの</mark> が良いのではないか?
	│ ·家電製品のパンフレットのような <mark>解りやすいもの</mark> が良いのでは?
	<u>解かりやすい物が良い</u>
2-322-9	・海外の国立公園などで入手できるパンフレットなども、とても解かり易〈出来ている。「 <mark>情報満載」的な物よりも始めての人にも解かりやすい物</mark> が良いだろう。
座長、 福田委員	<u>どんなタイミングで見る物か?対象者は?</u>
H X X	・乗船に際し見るものだとすれば、字を減らしてイラストで解かり易く作ることも必要。
	 ・どういう人たちを対象にした物なのか?それによって内容を検討していただきたい。

調査受託者	既存の海鳥パンフレットの活用
(UDS栗林)、 福田委員	 ・海鳥研究会では「知床の海鳥」というパンフレットを作成しているので、 <mark>うまく利用し合えるような物</mark> が作れれ ば良いのでは?
桜井委員、	カレンダー式の表現、Web上での情報提供
座長	│ ・季節ごとに見れるものをカレンダー式に表したり、インターネットでも見れるような方法も検討すべきである。
座長	・予算の中でどこまで出来るのか?よ〈検討が必要。
 座長	・事業者の方々が作られているパンフレットもあり、それらを踏まえた上でパンフレットの内容を考えるべきである。
事務局、	・ ・最初は利用者アンケートに連動して配布するような形でも良いのでは?
座長 小型船協議会	観光船以外でも活用出来る物を
祖光協会、 東郊民	・観光船以外にも、 <mark>自然ガイドや宿泊施設などでも使えるような物</mark> にした方が良いだろう。 予算と発行部数、印刷費用
事務局、福田委員	 ・作成する部数が少ないと、皆さんに配りたくても配れない。発行部数については良く検討を。
	・印刷費用については関係団体の皆さんにも、それぞれ御負担していただ〈ような事も、将来的には考えさせ て頂きたい。
アウトドアガイドセ	配布以外の使用方法
ンター	 ・配るだけではなく、どこかに設置したり、使い回せるような物でも良いのでは?(ポスターや説明用パネルなど)
	<u>作成には皆さんの参加協力を</u>
寺崎委員、 事務局	・今ご意見いただいた方々も是非一緒に参加して作成を進めて欲しい。
	・少なくとも来年度のアンケート調査実施までには、何か配布できるものを用意して欲しい。
	・今回の検討会で出た意見を元に再度検討し、関係者の皆様にも協力頂いて、原案作成を進めていく、寺崎 委員にもご協力をお願いする。
4.来年度事	業計画
	~#
事務局	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。
	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げま
	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。
事務局	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6
観光協会	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼
事務局 観光協会 観光協会、 座長、 小型船協議会、	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは?
事務局 観光協会 観光協会、 座長、	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは?
事務局 観光協会 観光協会、 座長、 小型船協議会、 福田委員	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・朗資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも
事務局 観光協会 観光協会、 座長、 小型船協議会、	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは?
事務局 観光協会 観光協会、 座、型船協議会、 小型船協議会、	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも ・ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・海域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうよう
事務局 観光協会 観光協会 小型	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・海域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうような事も必要だろう。 観光船以外の方への、この取り組みの理解を
事務局 観光協会 観光 協会 公長、船長、船長、船員 小型務局 小型務局 長崎 議会、小型 部務局 長崎 議会、小型 部務局 長崎 議会、	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・海域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうような事も必要だろう。 観光船以外の方への、この取り組みの理解を ・地域の皆さんにも、この取り組みについて理解しておいて欲しい。観光船だけが独自に進めていくような形に
事務局 観光協会 観光協会 一般	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・ 銀資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・ ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・ 市域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうような事も必要だろう。 観光船以外の方への、この取り組みの理解を ・ 地域の皆さんにも、この取り組みの理解を ・ 地域の皆さんにも、この取り組みについて理解しておいて欲しい。観光船だけが独自に進めていくような形になってしまうのは良くない。
事務局 観光 協	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・朗資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも ・ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・海域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうような事も必要だろう。 観光船以外の方への、この取り組みの理解を ・地域の皆さんにも、この取り組みについて理解しておいて欲しい。観光船だけが独自に進めていくような形になってしまうのは良くない。 ・他の動物も含め、関連団体とも協議して、このような企画(ミニ出前講座)を検討して欲しい。
事務局 観光 協会 一	来年度の事業計画についてご説明させて頂きます。今年度事業につきましては、皆様には大変ご協力を頂きました事について感謝申し上げます。誠にありがとうございました。来年度も具体的な動きが出て参りますので、またアイディアやご意見を頂いて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよるしくお願い申し上げます。 【来年度計画について説明】 資料6 調査時の漁業者、遊漁船への協力依頼 ・餌資源調査では、漁業者や遊漁船事業者からも協力を得たほうが効果的な調査が実施できるのでは? 海鳥についての情報を地域の方々にも、 ・ホテルの従業員や地域の方々にも、鳥の話を聞く機会があっても良いのでは? ・海域利用者と生態研究者とが、情報交換出来るような機会が、もっとあると良い。 ・ホテルや他の宿泊施設の方々にも、海鳥や他の知床の生物、自然環境について、さらに理解してもらうような事も必要だろう。 観光船以外の方への、この取り組みの理解を ・地域の皆さんにも、この取り組みの理解を ・地域の皆さんにも、この取り組みについて理解しておいて欲しい。観光船だけが独自に進めていくような形になってしまうのは良くない。 ・他の動物も含め、関連団体とも協議して、このような企画(ミニ出前講座)を検討して欲しい。

5.ケイマフ!	5 . ケイマフリに関する文献、記録などの紹介					
小城委員	[ケイマフリの情報のご紹介]					
福田委員	・ケイマフリに関する文献は乏しく、わからないことが多い。これまでの調査もあまり実施されていない。					
小型観光船、 福田委員、 小城委員	・ケイマフリの生息環境としては、断崖という特徴的な地形のみに限られている。 ・生態調査の非常に難しい生き物である。					
事務局	閉会					

6-4. 第2回 関係者会議

第2回 関係者会議

日 時:平成23年2月17日 PM15:30~17:30 釧路(環境省釧路自然環境事務所)

参加者:環境省、専門委員ら7名

議事

今年度事業の総括と来年度に向けての課題整理 海鳥パンフレットの制作状況と検討 その他





写真 6-4-1 会議風景

6-4-1. 議事概要

6-4-1.	議事概要
発言者	発言内容
開 会 事務局	挨拶
1.半成23年) 事務局	度事業計画(案)について 平成23年度事業(案)の説明
	とに トス 毎 日 エーカリング 神木 について
福田委員、	当による簡易モニタリング調査について 生態調査との整合性への懸念
事務局	・生態調査を実施している一方で、一般の方(事業者)の観察結果が出てきてしまうと、調査結果と観察記録との矛盾が出てくる事が懸念される。
福田委員	・保護と両立出来る方法でやれるのならば、事業者の方達の意識向上に繋がると思われるので、それは良い事だと思う。
事務局	・専門家の調査でなくとも継続することで、ある程度評価できる情報として利用出来るものと期待したい。
福田委員	観光船の負担にならない様に
	・観察する事が、事業者(船長さん)の負担になってしまうのは避けなければならない。
事務局	・海鳥の観察を続けることによって、利用者への情報提供も出来るようになり、観光船事業者にとってもメリット のあることではないか?
小城委員	
	・アホウドリ等の他の種類の鳥が知床で見られる可能性もあり、それらも視野に入れて進めていって欲しい。
	・過去のニシンの来遊とアホウドリの生息状況、海岸環境の豊かさが、当時の文献から見て取れる。
	生態系を総合的に見る視点も
	・近年日本海側のウミネコなども繁殖失敗例が多く、知床についても本来の環境が失われている部分もある。 ケイマフリを注目しながらも、生態系を総合的に見る視点を失わないように。
事務局、福田委員	研究者と事業者の協力関係
	・研究者と事業者の相互の協力関係作りが出来れば、事業者の方からは普段見ない鳥が見られた時に情報 提供してもらえる可能性があり、生態調査にも貢献できるのではないか?また事業者にとっても利用客を喜ば せる話題づくりが出来るようになる。
	(提案事項) ・"ミニで前講座"などでアホウドリの話や色々な可能性を加えて説明すると、海鳥の見せ方、紹介の仕方など様々なアイディが生まれてくるのでは?
小城委員	(提案事項) ・ニシンが来ていた頃の北海道の自然が、いかに素晴しかったか?という事も紹介できると良い。
<u></u>	フリ生息状況調査について
事務局、 福田委員	生息調査の改善点
	・餌資源調査の時期については、改善する必要があるだろう。(今年度は少し遅かった)
	め向の把握について
事務局	鳥のいる時期に実施
	・"海鳥アンケート調査"、"利用者動向調査"は来年度、 <mark>海鳥の居る時期</mark> に実施したい。

1-4 . デコイ	の設置について
事務局、福田委員	デコイ設置には十分な検討が必要
	 ・不用意な設置はケイマフリに悪影響を与える可能性がある。 <mark>錯乱は絶対に避けたい。</mark>
	・デコイの <mark>陸上設置は秋が理想的</mark> と思われる
事務局、 福田委員、 小城委員	・海上設置は流氷の関係で秋~冬は困難。少なくとも4月上旬には着手する必要がある。十分な検討が必要。
	・最終的には福田氏の意見を元に判断をする。
小城委員、 福田委員、 事務局	(提案事項) ・デコイを港の近〈に設置して、観光船から紹介してもらってはどうか?
小城委員、 福田委員、 事務局	事業者への情報提供
	・ケイマフリが卵を2個生む事など、事業者への生態的な情報なども提供してあげるような事も必要ではないか?
	(提案事項) ・"ミニ出前講座"などでも、生態的な知識や解説マニュアルの様な物も紹介できると理想。
	度の取り組みへの提案
敷田委員	<u>来年度事業への提案</u>
	・・昨年の利用者動向調査の結果も踏まえ、インターネットからの情報提供なども来年度は検討するべきでは?
	良い循環の仕組みを戦略的に
	<u>・事前の情報提供 利用者の関心度向上 観光船事業者側の解説レベルの向上。良い循環の仕組みづくり</u> を戦略的に進めては?
寺崎委員	・パンフレットの"お勧めアイテム"は利用者からすると事前に見たい情報。
	インターネットの利用1
	(提案事項) · <mark>お勧めアイテムや鳥の見分け方</mark> などの情報提供をWebで。
	インターネットの利用2
敷田委員	
	・海鳥のページを構築し、事業者さんの予約サイトなどからリンクして見てもらえるような工夫。海鳥の見方なと に関する情報提供を。
寺崎委員、 敷田委員	 (提案事項) ・観光船に説明用のケイマフリの模型なども乗せては?
 寺崎委員、	専門家から事業者への情報提供
事務局、小城委員	(提案事項) ・ケイマフリが卵を2個生む事など、事業者への生態的な情報なども提供してあげるような事も必要ではないか?
	 - -研究者しか知らないような海鳥の生態など、楽しく紹介するように出来れば海鳥に興味を持って貰えるので
敷田委員、 小城委員、 寺崎委員	は 2 <u>観光船の解説資料の作成</u>
	 (提案事項)
福田委員	ケイマフリ紹介方法の工夫と企画
	 (提案事項) ・デコイなどを使ってケイマフリの貴重さ、面白さを紹介する。
	・ケイマフリの資源化により、観光船は他船への配慮として、ケイマフリに対し慎重になることが予想される。 結果的にそのことが保護に繋がる。

寺崎委員	(提案事項) ・事前情報の提供とデコイ・双眼鏡を使った解説など、ガイドサービスとして 演出 も含めて考えると発展的で面白い。
敷田委員	・利用客の趣向レベルに応じた見せ方、コンテンツの用意が必要。
福田委員、 敷田委員、 事務局	大型船のメリットを伝える必要性 ・大型船利用者のためにも大型船には大型船の優れた所があることも伝える必要がある。
	・船タイプの選択についての情報提供もパンフレットなどで紹介できれば良い。それぞれの船の特徴をアピールするには、事業者間の調整は必要だろう。
敷田委員	·テーマや目的に対して、 <mark>はっきりと対策を分けて重点化して</mark> 進めていく。
福田委員	・調査者、研究者側も"情報提供"という事を考えなくてはならないと感じている。
敷田委員、 寺崎委員、 福田委員	<u>研究者自体も資源化が可能</u>
	 ・無味乾燥なテーマでも"人"が加わる事で興味対象として、関心度が上がる。
	 (提案事項) ・調査している事自体も資源化するような事も検討して欲しい。
	│ ・取組みに関わる人の生の声を紹介する事は効果的である。 │
	 (提案事項) - デコイ製作 ~ 設置までの苦労話なども面白い。
敷田委員	来年度実施計画への要望
	・来年度事業の内容の組み換え、今回出て来たアイディアや提案の体系化をして欲しい。
福田委員、 敷田委員、 寺崎委員、 事務局	<u>ケイマフリをもっと伝えたい</u>
	ていきたい。そのために模型なども使って紹介するなど、具体的な検討を。
	(提案事項) ・ケイマフリの生態は妥協の産物である。それらを模型やパンフレットなどで工夫して紹介したい。
	 ・ビジュアル的にケイマフリの生態を見せられれば理想。
寺崎委員、 敷田委員、 小城委員、 事務局	良いモデルケースへの可能性
	 ・上手くやれれば良いモデルケースになりうる。
	・小笠原の例でも <mark>研究者とガイドの接点が希薄。</mark> 研究者の旬な情報を地元ガイドが分かりやす〈観光客へ紹介する。そんな仕組みを作り上げれれば理想的。
	VG、エコツーリズム検討会 との関係性
敷田委員	・海域WGとの関係について調整が必要では?

2. パンフレッ	小の作成について
事務局(野川)	ずいぶんとパンフレットの関連の話も出てきていますが、いかがでしょうか?
福田委員	・海鳥に特化した部分があっても良いのでは?
意見紹介	「もっとケイマフリについて紹介があっても良いのではないか?それを予想していたが。。」(ゴジラ岩観光神尾氏)
意見紹介	「こういうPRをすればするほど小型観光船にメリットがあるように成りかねないのでは?大型船のメリットも配慮が必要では?」(ガイト協議会山本氏)
福田委員	・大型船のメリットなども盛り込む必要があるだろう。
意見紹介	「シーカヤックが断崖に迫っている写真があるが、保護を考える上で、こういうことが将来的に許される事になるのか?」 (ガイド協議会山本氏)
福田委員	・将来的にはゾーニングの事も説明する必要がある。
意見紹介	「鳥に興味が無い人でも楽しめるように、4コマ漫画なども面白いのではないか?キャラクターなども作って良いのでは?」(観光協会青木氏)
UDS(栗林)	「ちょっと真剣すぎる感じがする。もうちょっと柔らかくて楽しい感じのものが良いのでは?」というような話をされていた。
敷田委員	・ブランドイメージというのも大事。緩いイメージの物を作るのは、どういう魅力を表現したいのか合意ができてからの方が良いでしょう。
UDS(栗林)	・意見を聞きながら、できるだけ盛り込める様に修正する。
福田委員、 敷田委員、	Webからの提供も
事務局	・Web化については来年度のテーマとして取組んで行きたい。

7. 次年度実施計画

第1回地域検討会資料より

7-1. 目的

ウトロ海域の海鳥の保護と海域の利用が相互補完する良好な関係を築くため、次の事項を平成23年度の到達点とする。

- ・ 漁業者、事業者、利用者等に、取り組みに対する興味を持ってもらう。
- ・ ケイマフリをはじめとする、ウトロ海域の海鳥等の実態を把握する。
- ・ 利用者の動向を把握する。

7-2. 実施内容

7-2-1. 広報普及啓発

- 1)ビジター施設での展示(6月~7月)
 - 来年度の夏期に知床世界遺産センターで海鳥展示を開催する。
 - 可能であれば、自然センター、知床五湖パークサービスセンター等の博物展 示施設と協力し、海域についての展示開催を行う。

2)取り組み紹介(随時)

- ・ 海域の利用に関する取り組みについて、チラシやポスターを作成して、知床 世界遺産センターや観光船の船内、待合所などに掲示する。
- ・ 海鳥の調査結果についての速報を流すことで、普及啓発に活かせるようにする。
- ・ ホテル関係者、漁業者、遊漁船事業者、地域住民、観光客らを対象に、「海 鳥ミニ出前講座」を開催する。
- ・ インターネットから情報提供ができるコンテンツを作成する。(google ストリートビューの知床断崖バージョンのような Web コンテンツ作成、広報活動、海鳥速報、パンフレット PDF 版)
- 3)船内アナウンスなどでの海鳥の紹介(随時)
 - ・ 直接観光船などで海域の利用をされている方への普及啓発として、船内のア ナウンスなどで海鳥の紹介してもらう。<u>観光船事業者の協力が必要</u>。

7-2-2. 海鳥等の実態把握

- 1)ケイマフリの簡易モニタリング(5月~8月)
 - 5月から8月頃まで観光船やガイドの皆さんに協力してもらい、簡易調査を 行う。
 - ・ 簡易調査は、ケイマフリ等の海鳥やヒグマなどの目撃情報を地図に書き込む 方法を考えているが、事業者が負担にならずに続けていける調査内容、調査 票及び方法について、平成22度中に検討予定。
 - ・ 調査用紙を配布し、調査者、調査日時(出航時間) 目撃場所のマーク(10 羽以上は、1羽~10羽は)などを記載する。

2)ケイマフリの生息海域の分布や繁殖地等の生息状況調査(5月~8月)

- ・ 5月から8月中旬までの期間において、海鳥の営巣地の調査を陸上及び洋上 からの調査を実施する。
- ・ 調査は、小型船舶を利用し2~4 ノットの速度で航行し発見したケイマフリ の個体数・位置などの情報を記録する。
- ・ 今年度実施したものと同様の調査。

3)ケイマフリの営巣分布調査(6月~8月)

- ・ 6月から8月中旬までの期間において、洋上からのケイマフリの営巣分布調査を実施する。
- ・ 営巣環境である崖が見通せる海上で停泊し、巣に出入りする親鳥を観察し巣の位置と数を記録する。
- ・ 今年度実施したものと同様の調査。

4)海鳥の繁殖分布状況調査(6月~7月)

- ・ 6月下旬から7月中旬までの期間において、洋上からの調査を実施する。
- ・ 小型船舶を利用し2~4 ノットの速度で航行し、発見した海鳥の個体数、位 置及び営巣数等の情報を記録する。
- ・ 今年度実施したものと同様の調査。

5)海鳥の餌資源となる魚類調査(6月~7月)

- ・ 6月から7月までの期間において、調査を実施する。
- ・ 餌資源の変化によって海鳥の生育環境が変化している可能性があるため、海 鳥の餌資源となるイカナゴを中心としてその分布や数量の調査を行う。
- ・ 今年度実施したものと同様の調査。

6)海鳥の海上ラインセンサス(5月~10月)

- ・ 5 月中旬から 10 月中旬までの期間において、概ね 10 日ごとに洋上から調査 を実施する。
- ・ ウトロ港から知床岬までの区間について大型観光船に乗船し、観察可能な全 ての海鳥について種を同定し、一定の観察幅において個体数を定量的に把握 するとともに、位置等について記録を行う。
- ・ 今年度実施したものと同様の調査。

7)海域環境の変化についてヒアリング

・ 海域利用者ら(観光船事業者、シーカヤック、漁業者、遊漁船事業者)から、 自然環境の変化や、魚類や他の海洋生物の変化などの情報の堀起こしを行う。

7-2-3. 利用動向の把握

- 1)海鳥アンケートの実施(随時)
 - ・ 平成 22 年度に作成し実施に至らなかった「海鳥アンケート調査」を実施する。
 - ・ 遺産センター内の海鳥展示コーナーで据え置きのアンケートを実施する。

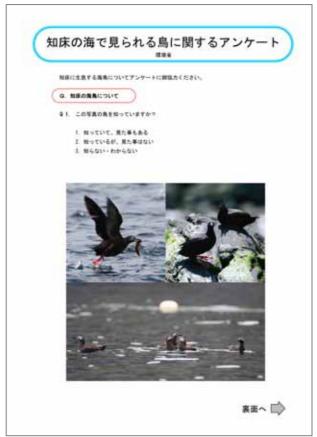




図 7-1 海鳥アンケート

2) 利用者アンケート調査(5月~10月)

- ・ 5月から10月までの期間において、調査を実施する。
- ・ 大型観光船、小型観光船、カヤックなどの利用者にアンケートを配布する。
- ・ 海の状況や動物の動きなどによって評価が変わる可能性があるため、日付な どの基礎情報が分かるようにする。
- ・ 平成 23 年度の利用が開始されてすぐに調査に入れるように、平成 22 年度 中にアンケート設問や実施スケジュールなど実施計画を検討予定。航路別の 評価、利用者の乗る前と後(期待と感想)の変化、配布数の検討、マーケティング調査的な設問項目の追加など

7-2-4. デコイの設置

- ・ ケイマフリの増殖及び普及啓発の目的でデコイを設置する。
- ・ デコイの設置について関係者の意見を聞きつつ、設置場所及び設置方法につ いて検討し、設置を行う。
- ・ デコイについては、海上型デコイ(5組) 陸上型デコイ(10体)を平成22年度制作中。



写真 7-2-1 ケイマフリのデコイ

7-2-5. 調整事項

1)より好ましい利用形態の検討(5月~11月)

- ・ 利用と保全の相互の活動の進め方について合意をとる。相互協力の原則の確認。
- ・ 夏期の調査を踏まえて、ゾーンニングや新たな利用ルートについて検討を行 う。
- ・ 色々なアイディ出しができるような部会的な検討会を数回開催し、検討を進める。
- ・ 夏期の調査を踏まえて、ゾーンニングや新たな利用ルートについて検討を行 う。
- ・ 秋以降の検討・調整事項については、夏期の調査結果及び来年度の検討会の 方向性により適宜修正する。

2) エコツー商品としてのブランド価値の検討

- ・ 取り組みに協力いただいている活動や商品にブランド価値を持たせる。
- ・ グッズや認証制度などの検討を開始する。

8. ガイドブック (パンフレット) の原版作成

ケイマフリを中心とした海鳥の生息環境の保護の取組みにあたり、来訪者へのケイマ フリの PR とウトロ海域の適正な利用を推進する目的で、海鳥ガイドブック(原版)製 作した。何種類かの試作品を作成し、地域関係者の意見も聞きながら原版の製作に至っ た。図 8-1 に示す検討フローは、第2回地域検討会(11月30日斜里町役場)で出され た意見を元に整理したものである。

MANUALIUM MARIA MA

ガイドブックの 当初の目的

- ・海鳥についての関心度のアップのためのPR
- ・減少しているケイマフリの存在を知ってもらうため
- ・イメージサンプルを紹介



検討会での 皆さんの意見

- ・解かりやすいパンフレット的なものを・・
- ・はじめて知床に来る観光客が殆どである
- ・クマやクジラ、他の動物についても書かれているようなもの

検討会で出た意見を整理すると・・・

解かりやすいパンフレットのようなもの

- ・はじめて知床に来る観光客が殆どである。
- ・他の動物についても書かれているようなもの
- ・イラストを使って文字を少なめにしたもの ・カレンダー式に季節ごとに見える物を説明
- ·目的別のおすすめ航路ガイド
- クマを見るには・・、海鳥を見るには・・
- ・目的別の観光船のタイプ選択

既存のパンフレット、ガイドブックとの関係

魅力的なパンフレットを。。

観光船、ホテル、知床財団、遺産センター、観 光協会がそれぞれパンフレットやガイドブック をたくさん作っている。ホームページでも紹介 されている。

「海鳥ガイドブック」との連携

・詳しい海鳥の情報は知床海鳥研究会が作成 しているガイドブックでカバーする。

どんな物を? 誰に? どこで? どれだけ? 作成テーマの再検討

配布対象

- 観光船利用客だけ?一般観光客にも? ・ホテルや民宿など、観光船以外でも使える物
- ・アンケート調査時に試供品として

配布方法

- ・観光船利用者に配布
- ・アンケート調査の際に試供品として配布? 道の駅、遺産センターなどに据え置き?

その他の手段

- ・インターネット上で公開
- ・ポスターや説明用ボードを作成しては?

発行部数

- ・予算との兼ねあい
- ・印刷費の分担の可能性



叩き台・サンプル再作成



関係者のレビュー·修正

図 8-1 海鳥ガイドブック検討フロー

8-1. 関係者レビュー

試作版を作成した段階で関係者にレビューを行った。レビュー結果は以下のとおりである。レビュー時には追加で作成した「代表的な海鳥の見分け方パンフレット」の試作版についても意見を伺った。

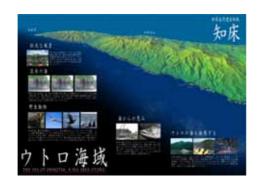




表 8-1-1 海鳥ガイドブック(パンフレット)関係者レビュー

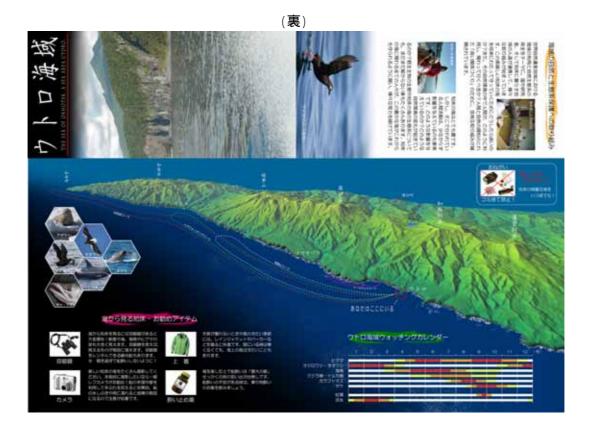
意見者	内 容
敷田委員	レベルアップしました。良いですね。
福田委員	クマやワシも無くて良いのでは?海域、海鳥に絞った方が良いような気がする。
山本氏 道東観光開発㈱ 大型観光船おー36号	いまいち目的のはっきりしないパンフレットのように感じる。海鳥に特化したものの方が使えそうである。知床海鳥検討会のパンフレットは、なかなか良いのではないか?代表的な海鳥の見分け方が解かる物(試作品)も良いと思う。
	これだけ大きい半島のイラストであれば、滝や名所、地名などもっと入れた方が良いのでは? 各社のパンフレットでも見所の滝や岩の名前を説明しているが、スペースの都合上、全て盛り 込めている訳ではない。
	半島のイラストは表裏の両方で同じものじゃない方が良いのでは?
神尾氏 (知床小型観光船協議会)	もっとケイマフリについての説明があっても良いのでは?海鳥のことについて押して行〈事については賛成なので、パンフレットにもっとケイマフリについて説明を入れて欲しい。
	利用者の装備については気を遣うところであるので、知床の季節ごとの気温などが分かると、 それに合わせた服装を用意出来て良いのではないか?
	ルシャ沖などは風が強く、飛沫が掛かるケースが多い。雨具のレンタルもしているが、ある程度濡れる事も想定して来て貰えるとありがたい。(アイテムの説明に関して)
	シーカヤックの写真があるが、断崖に近付〈事を承認することにならないか?そのような事も今後検討会で何らかの検討がされるのであれば、写真についても注意したほうがいい。
山本氏(ガイド協議会)	断崖や鳥の営巣環境などの詳いい説明などは、結果として小型観光船の集客に有利に働く可能性がある。大型観光船の事も配慮した方が良い。
	最終目標として海鳥の保全であるのなら、もっと海鳥に特化した物が良いのでは?ただし、図 鑑からコピーしたような内容であれば、あまり興味を持たない人も多いと思う。
主十八(知火协会)	海鳥の生態的な面白い行動などを4コマ漫画風に紹介するなど良いのでは?
青木氏(観光協会)	キャラクターのような物も登場させて、もっと楽しい感じの物も良いと思う。
	「海の幸」のような事は、他のパンフレットやメディアで多く紹介されているので、無くても良い 気もする。
関口氏(シーカヤック)	なかなか良いのではないだろうか?代表的な海鳥の見分け方が書いてある物(試作品)は、 結構使えそうだ。

8-2. 海鳥ガイドブック (パンフレット)

A3 版「ウトロ海域版」 両面印刷 6 つ折り

(表)





試作品「海鳥図鑑」「お勧めアイテム」

試作品「海鳥図鑑」

試作品「お勧めアイテム」



海から見る知床 - お勧めアイテム



双眼鏡

海から知床を見るには双眼鏡があると 大変便利!断崖や滝、海鳥やヒグマの 姿も大きく見えます。双眼鏡を使えば、 見えるものが格段に増えます。双眼鏡 をレンタルできる観光船もあります。 でも覗き過ぎて船酔いしないように!



カメラ

美しい知床の海をたくさん撮影してく ださい。本格的に撮影したいなら一眼 レフカメラがお勧め!船の手摺や壁を 利用して手ぶれを抑えると効果的。船 の水しぶきや雨に潰れると故障の原因 になるので注意が必要です。



天候が優れないときや風の冷たい季節 には、レインジャケットやパーカーな どを着ると快適です。陸にいる時は寒 くなくても、海上の風は冷たいことも あります。



酔い止め薬

海を楽しむ上で船酔いは「最大の敵」 せっかくの旅の思い出が台無しです。 船酔いの不安がある時は、乗り物酔い のお薬を飲みましょう。





海にゴミを捨てては いけません!!

海に棲む生き物達が飲み込んで しまうこともあります。 知床の海をいつまでも綺麗に!

ゴミ捨て禁止!

試作品「海鳥の見分け方(初級編)」

(表)



(裏)



《謝辞》

本業務の実施に際し、専門委員の皆様をはじめ、地域の方々の多大なるご協力を賜り成果を得る事ができました。第一回検討会に合わせて実施した観光船・シーカヤック試乗会では、ゴジラ岩観光様、知床アウトドアガイドセンター様、利用者動向調査においては、大型観光船の道東観光開発㈱様(おーろら号)、小型観光船では知床小型観光船協議会会員の観光船事業者各社様の担当スタッフの皆様にはアンケート票の配布を快く引き受けて下さいました。ヒヤリング調査では遊漁船事業者の皆様や漁業者の皆様にも、お忙しい最中に貴重なお時間を頂きました。さらにはウトロ漁業協同組合、知床斜里観光協会、斜里知床博物館、斜里町役場の皆様には貴重な助言と御指導を賜り、また会議室の提供などもして頂きました。たくさんの地域の皆様のご協力に感謝し、ここに厚く御礼申し上げます。